

平成27年度
第10回 野津原中学校区適正配置地域協議会

日時：平成27年10月15日（木）

19:00～

場所：野津原市民センター大会議室

I 開会のことば

II 会長あいさつ

III 議事

1 協議の取りまとめについて

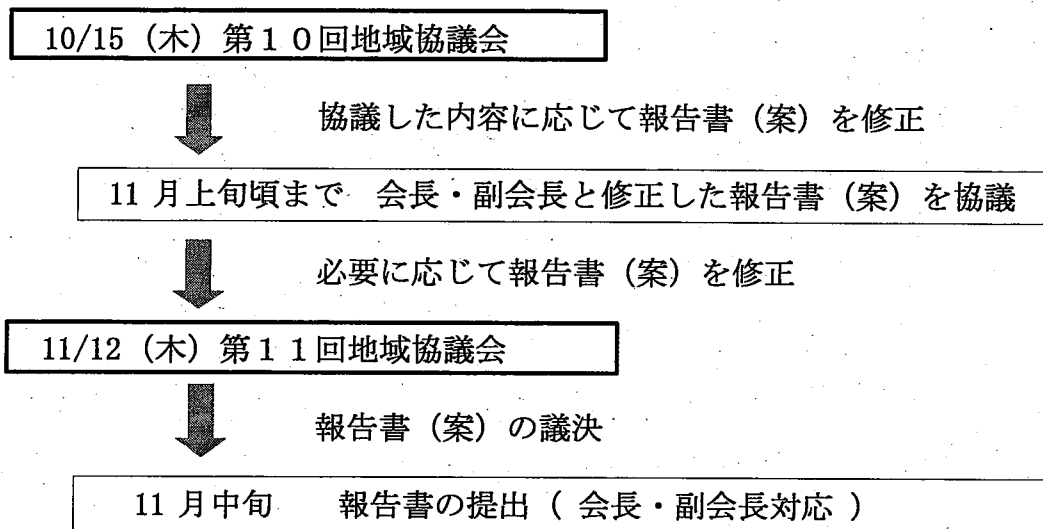
2 報告書（案）について

3 その他

IV 閉会のことば

Ⅲ 議事

1 協議の取りまとめについて



2 報告書(案)について

(1) 報告書(案)の説明

(2) 協議

3 その他

(1) 第11回地域協議会の開催について

- 11月12日(木) 19:00～
- ・報告書(案)について

(2) 地域協議会だよりについて

- 「地域協議会だより第10号」の地域への回覧は、12月1日号の市報と同時期(11月下旬)になる予定です。

野津原中学校区適正配置地域協議会の協議スケジュール

年度	開催期間	協議事項	配付資料等
25	第1回 準備会 6. 5(水)	・大分市立小中学校適正配置基本計画について	6.5 大分市立小中学校適正配置基本計画(抜粋)
	第2回 準備会 7.23(火)	・地域協議会規約について ・今後の日程について	9.25, 10.4, 10.18 3小学校区説明会
	第3回 準備会 10.31(木)	・3小学校区の説明会について ・地域協議会の組織(構成員)について	
26	第1回 5.21(水)	・地域協議会規約(案)について ・地域協議会について	・基本方針(抜粋) ・児童生徒数、学級数の推移
	第2回 7.31(木)	・スケジュール等について ・今後の協議内容について①	・野津原中学校区説明会の質疑の要点整理
	第3回 10. 2(木)	・統合について ・今後の協議内容について②	
	第4回 11.27(木)	・今後予想される日程(案)について① ・統合に伴う通学支援について①	・通学に係る調査結果 ・通学に係る基本的な考え方
	第5回 2. 5(木)	・今後予想される日程(案)について② ・統合に伴う通学支援について②	1.14 野津原東部小協議 1.15 野津原中部小協議 3. 3 野津原西部小協議
27	第6回 4.30(木)	・統合に伴う通学支援について③ ・H27年度の取り組みについて	・通学支援の基本方針 ・H27 協議スケジュール案
	第7回 6. 4(木)	・地域とのかかわりについて ・野津原地区全体の学校教育について①	・地域協議会規約、たより ・児童生徒数、学級数の推移
	第8回 7.23(木)	・野津原地区全体の学校教育について② ・統合の時期・方法について①	・碩田中学校区のパンフレット
	第9回 8.27(木)	・統合の時期・方法について② ・地域協議会としての要望について	・各校区アンケート結果 ・小規模特認校のパンフレット
	第10回 10.15(木)	・協議の取りまとめについて ・報告書(案)について	・報告書(案)
	第11回 11.12(木)	・報告書(案)について	

野津原中学校区の適正配置に係る報告書
(案)

平成27年 月

野津原中学校区適正配置地域協議会

目次

野津原中学校区適正配置地域協議会の報告書の提出について

1 地域協議会の取組経過	1
2 要望事項	3
関連資料	5

平成27年 月 日

大分市教育委員会
教育長 三浦 享二 様

野津原中学校区適正配置地域協議会
会長 分藤 靖弘

野津原中学校区適正配置地域協議会の報告書の提出について

野津原中学校区適正配置地域協議会は、「大分市立小中学校適正配置基本計画」に基づき、野津原中学校区の適正配置を検討するために、地域住民の代表者や保護者、学校関係者等で構成し、平成26年5月に組織されたものであります。これまでに11回の協議を経て、次のとおり地域協議会としての意見を取りまとめましたので、報告書を提出いたします。

(1) 協議事項

野津原中学校区の適正配置について

(2) 地域協議会としての合意事項

- 統合の時期は、平成30年4月とする。野津原中部小学校と野津原西部小学校を野津原東部小学校に統合する。
- 小学校の統合により野津原中学校区は、1小学校・1中学校となるため、連携型小中一貫教育の更なる充実を図る。その中で、学校・家庭・地域社会が一体となって、4校区の特色を生かし、地域住民との触れ合いを大切に魅力ある教育活動を創造する。
- 統合に伴う通学支援については、定期運行のバス等定期旅客運賃額の支給、自動車利用に伴う燃料費補助、教育委員会によるスクールタクシー等の運行とする。支援方法については、各家庭による選択制とし、通学支援期間は、統合年度から12年間とする。

(3) 地域協議会の取り組みの概要

本中学校区の3小学校は、今後も児童数の減少傾向が予想されており、野津原中部小学校と野津原西部小学校の2小学校を野津原東部小学校に統合し、野津原中学校との小中一貫教育の充実を図ることなどについて検討するため、地域協議会の協議を開始した。

また、野津原中学校区における少子化の進行に加え、小学校から中学校へ進学する際、学区外就学や隣接校選択制、市立以外の中学校への進学などの理由により、野津原中学校への進学者が減少していることから、本地域協議会においては、こうした問題について、将来的には、施設一体型を含めた小中一貫教育の実施に関する協議を重ねてきた。

統合の時期については、各小学校で通常のPTA活動などを行いながら、閉校に関する協議や統合の準備を行っていくことになるため、時間を要するといった意見が多く出され、平成30年4月に統合ということで地域協議会としての合意形成がなされた。

統合後の学校については、これまで以上に東部校区、中部校区、西部校区、今市校区の4校区が連携し、学校運営を継続的に支えることが重要であると考えているところであり、本地域協議会における意見を十分に尊重し、慎重に検討していただくよう、切に願うものである。

1 地域協議会の取組経過

野津原中学校区では、「野津原中学校区適正配置地域協議会」の設立に向け、平成25年度に設立準備会を3回開催し、平成26年5月に域住民の代表者や保護者、学校関係者等で構成する本地域協議会を組織した。

本地域協議会は、野津原中部小学校、野津原西部小学校の2小学校を野津原東部小学校に統合し、野津原中学校との小中一貫教育の充実を図ることなどについて検討するため、各校区において意見の取りまとめを行う中で、これまで約1年7ヶ月の間に、計11回の会議を行った。

●第1回（5月21日）では、地域協議会の規約の決定、会長・副会長の選出などが行われ、議事では、会議の傍聴に関する要領の決定、協議会の運営や協議内容等の協議を行った。

●第2回（7月31日）では、平成26年度中のスケジュール等の確認、平成25年9月～10月に実施した野津原中学校区説明会での質疑の要点整理をもとに、今後の協議内容等について協議を行った。その中で、統合については、保護者・地域住民が納得した上で協議を進めるべきだといった意見があり、次回までに保護者・地域住民の方々の意向を把握した上で協議をすることとした。

●第3回（10月2日）では、統合について各校区からの意見発表をもとに意見交換を行うとともに、今後の協議内容に係る意見交換を行った。その中で、今後の協議内容としては、統合の時期や方法、通学支援の方法などが協議の柱になるを確認した。

●第4回（11月27日）では、今後予想される日程案について協議を行い、その後、統合に伴う通学の支援について、10月に教育委員会が実施した「野津原中学校区通学に係る調査結果」をもとに基本的な考え方などの提示があった。通学の支援については、距離だけでなく高低差や気象、道路事情など、地域の実情を十分に考慮してほしいとの意見などが出され、通学支援の対象について引き続き協議することとなった。

●第5回（2月5日）では、今後予想される日程案や統合に伴う通学支援について協議を行った。日程案については、27年度中に意見を取りまとめ、報告書を作成する方向で協議を進めることを確認し、通学支援については、各校区の意見をもとに引き続き協議することとなった。

●第6回（4月30日）では、新年度になって委員の交代があったことから、前年度までの協議経過の確認を行った。また、統合に伴う通学支援について、教育委員会から基本方針の説明があり、質疑応答を行うとともに、平成27年度協議スケジュール案の検討などを行った。

●第7回（6月4日）では、学校と地域とのかかわりに係る協議を行い、校区が広域になることから、活動を実施する場合の工夫の必要性や課題などについて協議を行った。また、野津原地区全体の学校教育については、野津原地区の現状に対する意見や質疑を行った。

●第8回（7月23日）では、前回の協議会で課題となった児童育成クラブや統合のお知らせに関する協議を行った。また、統合の時期については、子どものことを考えると早い方が良いという意見や、統合による不安を解消するための環境を整備してからという意見などが出され、次回引き続き協議することとなった。

●第9回（8月27日）では、統合の時期について協議を行い、各小学校で通常のPTA活動などを行いながら、閉校に関する協議や統合の準備を行っていくことになるため、時間を要するといった意見が多く出され、統合の時期を平成30年4月とすることで合意形成がなされた。また、各校区から統合に関する意見や要望に関して報告があり、その後、要望事項に係る協議を行った。

●第10回（10月15日）では、・・・

●第11回（11月12日）では、・・・

野津原中学校区適正配置地域協議会は、委員30名で構成され、11回の地域協議会を開催した。その他にも設立準備会や校区単位での説明会を行う中で、野津原地区全体の学校教育のあり方などについて議論を行ってきた。

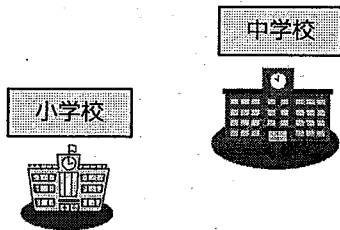
また、開催の都度、地域協議会だよりを発行し、小中学校の保護者家庭全戸に配布するとともに、地域住民の方々にも回覧板等を利用するなどして、協議の様子をお知らせするように努めた。

2 要望事項

- 大分市教育委員会においては、本報告書を熟慮いただき、学校、家庭、地域社会が協力し合い、野津原中学校区の子どもたちの健やかな成長を支える豊かな教育環境を創造するよう、本校区の意向を受け止め実施計画を策定していただきたい。
- 実施計画策定後は、保護者や地域住民、学校関係者等に対して説明を行い、広く理解を得るよう努めていただきたい。
- 統合に向けた取り組みに関しては、引き続き、保護者や地域住民、学校関係者等の意見を聞きながら丁寧に協議を進めていただきたい。その際、新たな学校名、校章、校歌についても協議に応じていただきたい。
- 統合後の学校については、学校・家庭・地域が連携・協働し、これまでの4校区の地域の力を学校教育の充実に生かすとともに、地域の活性化にも繋がるよう、中学校も含め保護者・地域住民が一体となって支える新たな仕組みづくりを検討していただきたい。
- 統合後の学校については、地域の特性などを生かした魅力ある教育活動を展開し、確かな学力の定着・向上に努めるとともに、個に応じたきめ細かな指導の充実が図れるよう配慮していただきたい。
- 統合先となる野津原東部小学校の教育環境については、統合により児童数が増加し、スクールタクシーや自家用車での登校も予定されていることから、学校出入り口、駐車場、グラウンドなどの整備に取り組んでいただきたい。
- 統合に伴う通学支援については、保護者に新たな負担が生じないよう配慮をしていただきたい。また、野津原東部小学校区のうち野津原中部小学校区内が通学経路となる地域については、通学支援の対象に含めるよう配慮していただきたい。
- 統合に伴い児童の通学環境や生活環境は大きく変化することから、防犯灯やガードレールの設置などについて、学校、地域住民と連携しながら、関係機関と改善に向けた取り組みを進めていただきたい。
- 野津原中学校区内の廃止となった後の学校施設の有効活用のあり方については、防災や地域コミュニティなどの観点から、当該校区住民との協議の場を設けるとともに、関係部局とも連携しながら、十分に検討していただきたい。

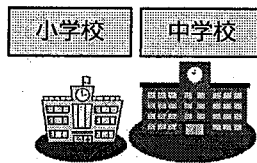
- 小中一貫教育については、下の図に示すような3つの型について協議を行った結果、野津原中学校区の実情に即して、義務教育9年間を見通した新たな教育環境を創造するため、将来的には、施設一体型を含めた小中一貫教育の実施について検討していただきたい。

連携型小中一貫教育



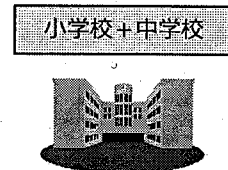
中学校区の小中学校が、既存の校舎や各学校の組織・運営を維持しながら連携して一貫教育を行う

併設型小中一貫教育



校舎が隣接している小中学校が、9年制の1つの学校として一貫教育を行う

施設一体型小中一貫教育



小学校と中学校の校舎の全部又は一部が一体的に設置されており、9年制の1つの学校として一貫教育を行う

関 連 資 料

野津原中学校区適正配置地域協議会規約	6
野津原中学校区適正配置地域協議会の協議経過	7
野津原中学校区適正配置地域協議会だより（第1号～第9号）	8
各校区の要望事項	
野津原東部小学校	44
野津原中部小学校	45
野津原西部小学校	47
協議の参考資料	
野津原中学校区 通学に係る調査結果（H26.10）	49
野津原中学校区 児童生徒数及び学級数の推移（H27.5）	50
野津原中学校区の児童生徒数（H27.5）	54
野津原中学校区適正配置地域協議会名簿	
平成27年度	55
平成26年度	56
野津原中学校区の今後の予定	57
大分市立小中学校適正配置基本計画（野津原中学校区）	58

野津原中学校区適正配置地域協議会規約

(目的及び構成)

第1条 大分市立小中学校適正配置基本計画の中で、野津原中部小学校、野津原西部小学校(今市小を含む。)の2小学校を野津原東部小学校に統合することとしている野津原中学校区について、地域としての合意形成を図るため、地域住民の代表者や保護者、学校関係者などにより野津原中学校区適正配置地域協議会(以下「協議会」という。)を構成する。

(所掌事項)

第2条 協議会は、次に掲げる事項を協議し、協議会としての意見を取りまとめ、大分市教育委員会(以下「教育委員会」という。)に付託する。

- (1) 野津原中学校区における適正配置の目指すべき方向性と具体的方策に関すること。
- (2) 協議会活動の周知及び広報に関すること。
- (3) その他協議会の活動に必要な事項。

(組織)

第3条 協議会は、野津原東部小学校、野津原中部小学校及び野津原西部小学校の各校区代表者6人以内、今市小学校区の住民代表者2人、野津原中学校のPTA関係者2人の委員並びに、野津原東部小学校、野津原中部小学校、野津原西部小学校及び野津原中学校の校長、野津原支所長、教育委員会事務局職員3人以内の専門(アドバイザー)委員(以下「専門委員」という)をもって構成する。

- 2 専門委員は、会長又は委員の求めに応じ、又は主体的に、専門的立場からの説明を行い、意見を述べ、必要な助言をすることができる。
- 3 委員及び専門委員の任期は、発足の日から第5条第6項に定める報告を終了する日までの間とする。

(会長及び副会長)

第4条 協議会に会長1人及び副会長3人を置き、委員の互選により選出する。

- 2 会長は、協議会を代表し、会務を総理する。
- 3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときには、その職務を代理する。

(会議)

第5条 協議会の会議(以下「会議」という。)は、会長が招集し、会長がその議長となる。

- 2 協議会は、委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができない。
- 3 委員が会議に出席できない場合、会長は当該委員の申し出により代理の者の出席を認めることができる。
- 4 会長は、必要があると認めるときは、会議に委員以外の者の出席を求め、説明又は意見を聴くことができる。
- 5 会長は、会議における協議の内容について、取りまとめた事項を確認するものとする。
- 6 教育委員会は、第2条に規定する付託事項について、野津原中学校区適正配置に係る個別の実施計画への反映状況を、会長又は協議会に適宜報告するものとする。
- 7 会議は、公開とする。
- 8 会議の傍聴に関して必要な事項は、別に定める。

(庶務)

第6条 協議会の庶務は、教育委員会事務局教育部教育企画課において処理する。

(委任)

第7条 この規約に定めるもののほか、協議会の運営に必要な事項は、会長が協議会に諮って定める。

附 則

(施行期日)

この規約は、平成26年5月21日から施行する。

野津原中学校区適正配置地域協議会の協議経過

年度	開催期間	協議事項	配付資料等
25	第1回 準備会 6. 5(水)	・大分市立小中学校適正配置基本計画について	6.5 大分市立小中学校適正配置基本計画(抜粋)
	第2回 準備会 7.23(火)	・地域協議会規約について ・今後の日程について	9.25, 10.4, 10.18 3小学校区説明会
	第3回 準備会 10.31(木)	・3小学校区の説明会について ・地域協議会の組織(構成員)について	
26	第1回 5.21(水)	・地域協議会規約(案)について ・地域協議会について	・基本方針(抜粋) ・児童生徒数、学級数の推移
	第2回 7.31(木)	・スケジュール等について ・今後の協議内容について①	・野津原中学校区説明会の 質疑の要点整理
	第3回 10. 2(木)	・統合について ・今後の協議内容について②	
	第4回 11.27(木)	・今後予想される日程(案)について① ・統合に伴う通学支援について①	・通学に係る調査結果 ・通学に係る基本的な考え方
	第5回 2. 5(木)	・今後予想される日程(案)について② ・統合に伴う通学支援について②	1.14 野津原東部小協議 1.15 野津原中部小協議 3. 3 野津原西部小協議
27	第6回 4.30(木)	・統合に伴う通学支援について③ ・H27年度の取り組みについて	・通学支援の基本方針 ・H27 協議スケジュール案
	第7回 6. 4(木)	・地域とのかかわりについて ・野津原地区全体の学校教育について①	・地域協議会規約、たより ・児童生徒数、学級数の推移
	第8回 7.23(木)	・野津原地区全体の学校教育について② ・統合の時期・方法について①	・碩田中学校区のパンフレット
	第9回 8.27(木)	・統合の時期・方法について② ・地域協議会としての要望について	・各校区アンケート結果 ・小規模特認校のパンフレット
	第10回 10.15(木)	・協議の取りまとめについて ・報告書(案)について	・報告書(案)
	第11回 11.12(木)	・報告書(案)について	



左から副会長の秦氏、佐藤氏、会長の分藤氏、副会長の秋吉氏

会長に分藤 靖弘 氏

(自治委員連絡協議会東部校区会長) を選出

副会長に

佐藤 克治 氏 (中部校区会長)
 秦 雅敏 氏 (西部校区会長)
 秋吉 和行 氏 (今市校区会長)

分藤会長挨拶より

適正配置につきましても、皆様から多くのご意見をいただきながら良いものにしていきたいと思っておりますが、まずは最初から考えていた協会の進め方、教育を受けること、法的にも機会均等とありますので、野津原地区の子どもたちにも平等でなければなりません。それぞれが利己的に意見を言うのではなく、建設的に前に進めるような意見を出していただき、皆様方と一緒に生み出す方法を考えていきたいと思います。

第1回協議会における主な意見を掲載しています。
 (発言内容については、紙面の都合で要旨のみとしています。ご了承ください。)

○は委員の発言 ●は事務局の発言

【児童数及び学級数の推移についての意見】

○野津原地区に住民票がある児童生徒がどのくらいの割合で野津原地区の小中学校に入学しているのか今後の参考に知りたい。
 ●住民基本台帳を基に大方の傾向として推測できると思うが、年度ごとに変動もあるのでその通りになるかどうかはわからない。

○教育を取り巻く状況は隣接校選択制度の導入等、流動的になっており、児童生徒の動向も踏まえ、今後の適正配置の考え方を詰めていく必要があるのではないかと思う。実際にどのような人数になるかは掴みにくいだろうが、現在の状況を把握したい。

【会議の傍聴に関する要領についての意見】

○第2条4項に「協議会は、会場の収容人員に応じて、傍聴希望者を制限することができる」とある。ここの野津原支所大会議室であるならば、傍聴スペースが限られている。傍聴希望者の制限は会長の権限であるのか。
 ●今日は傍聴席を多く作っていないが、今後は傍聴者が増えることも予想される。その場合、少し窮屈になったり、会場をもっと広い場所を検討したりして、できるだけ多くの方々に傍聴していただけるよう、対応を考えていきたい。

【今後の協議内容と進め方についての意見】

○25年度に教育委員会が行った説明会の時に、地域住民から出された意見・要望・質問の一覧表の資料があるが、このような内容をこの協議会で集約していくという形になるのではないかと思う。教育委員会としての回答があれば、皆さんで確認して意見の集約ができていた方が、今後協議がスムーズに進むのではないかとと思う。

●説明会の時は基本計画の範疇なので、具体的な回答はしていない。協議会設置に至っていない段階で、例えば通学の補助についてスクールバスがよいとか、バスの本数を増やしてほしいなど、どう考えているのかという質問に対しては、教育委員会として「補助はこうします」と言えない部分がある。このような内容は、やはり協議会の中で協議していただきたいと思っている。そのために保護者や自治委員などに参画いただいて、そこでの意見を基にしてどのような形であればできるのかということについて教育委員会も考えて、合意形成を図っていききたいと思う。

【地域協議会規約についての意見】

- 規約の第1条では、「野津原中部小学校、野津原西部小学校の2小学校を野津原東部小学校に統合することとしている…」とあるが、東部小に統合すると決定した理由を知りたい。
- 平成22年6月に学識経験者などで構成する「大分市立小中学校適正配置計画検討委員会」を設置し、適正配置に関する具体的な検討を行い、人数の多い学校に統合するとの方向性で最終的に考えをまとめている。それを受けて基本計画では、2小学校を東部小に統合することとしている。
- 第3条の組織について、のつはるこども園から小学校に上がる子どもも多いと思うので、組織の中にのつはるこども園の保護者の意見も取り入れられるようにした方が良いのではないかと思う。
- 本協議会の前の段階の設立準備会の中で、できるだけ保護者の意見を聞くべきではないかとの意見があった。本協議会の委員の選定に当たっては、できるだけ未就学児の保護者の方にも参画していただくことが必要とのことで、委員の中には未就学児がいる保護者の方が参画されている。また、各校区では委員6名中5名が保護者の方なので、保護者の意向はかなり反映できるのではないかと思う。

第1回地域協議会での確認事項

- ◆野津原中学校区適正配置地域協議会規約(案)・野津原中学校区適正配置地域協議会の会議の傍聴に関する要領(案)は異議なく決定し、同日付で施行することとなった。
- ◆会場については野津原市民センターや公民館を利用することで検討し、時間帯については19:00~20:30 までの開催とすることを確認した。
- ◆地域協議会の活動の情報提供のため、協議会だよりを作成する。協議会だよりは小中学校及び、のつはるこども園の保護者に配布するとともに、地域住民には回覧板でお知らせする。また大分市のホームページにも掲載する。
- ◆説明会での回答については、次回の会議で示すことを確認した。
- ◆PTA等で適正配置についての説明が必要であれば伺うことを確認した。

野津原中学校区適正配置地域協議会規約

今回の協議会で決定した規約は以下のとおりです。

(目的及び構成)

第1条 大分市立小中学校適正配置基本計画の中で、野津原中部小学校、野津原西部小学校(今市小を含む。)の2小学校を野津原東部小学校に統合することとしている野津原中学校区について、地域としての合意形成を図るため、地域住民の代表者や保護者、学校関係者などにより野津原中学校区適正配置地域協議会(以下「協議会」という。)を構成する。

(所掌事項)

第2条 協議会は、次に掲げる事項を協議し、協議会としての意見を取りまとめ、大分市教育委員会(以下「教育委員会」という。)に付託する。

- (1)野津原中学校区における適正配置の目指すべき方向性と具体的方策に関すること。
- (2)協議会活動の周知及び広報に関すること。
- (3)その他協議会の活動に必要な事項。

(組織)

第3条 協議会は、野津原東部小学校、野津原中部小学校及び野津原西部小学校の各校区代表者6人以内、今市小学校区の住民代表者2人、野津原中学校のPTA関係者2人の委員並びに、野津原東部小学校、野津原中部小学校、野津原西部小学校及び野津原中学校の校長、教育委員会事務局職員3人以内、野津原支所長の専門(アドバイザー)委員(以下「専門委員」という)をもって構成する。

- 2 専門委員は、会長又は委員の求めに応じ、又は主体的に、専門的立場からの説明を行い、意見を述べ、必要な助言をすることができる。
- 3 委員及び専門委員の任期は、発足の日から第5条第6項に定める報告を終了する日までの間とする。

(会長及び副会長)

第4条 協議会に会長1人及び副会長3人を置き、委員の互選により選出する。

- 2 会長は、協議会を代表し、会務を総理する。
- 3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときには、その職務を代理する。

(以下省略)

附則

(施行期日)

この規約は、平成26年5月21日から施行する。

＜野津原中学校区適正配置地域協議会委員＞

（敬称略）

所 属 等	氏 名	所 属 等	氏 名	
東部小 学校	自治委員連絡協議会 東部校区会長	今市小 学校	自治委員連絡協議会 今市校区会長	秋吉 和行
	PTA会長		自治委員連絡協議会 今市校区副会長	佐藤 文治
	PTA副会長	野津原 中学校	PTA会長	太田 宗一郎
	保護者		PTA副会長	小出 綾美
	保護者		野津原中学校校長	池田 博光
	保護者		野津原東部小学校長	熊谷 和世
中部小 学校	自治委員連絡協議会 中部校区会長	専 門 委 員	野津原中部小学校長	田邊 久也
	PTA会長		野津原西部小学校長	嶋田 哲彦
	PTA副会長		野津原支所長	天野 秀幸
	PTA副会長		学校教育課長	御手洗 功
	保護者		学校施設課長	池辺 誠
	保護者		教育企画課長	奈須 寿郎
	保護者			
西部小 学校	自治委員連絡協議会 西部校区会長		秦 雅敏	
	PTA会長		岡村 敏弘	
	PTA副会長		河野 由佳	
	保護者		後藤 まゆみ	
	保護者		佐藤 由美	
	保護者		河野 洋子	



＜編集後記＞

野津原中学校区の学校の適正配置に関して、地域の代表者等により構成された協議会が発足しました。協議会では、協議会の様子を広くお知らせするため、協議会だよりを発刊することとし、今後も積極的な情報発信に努めてまいります。協議の要旨については、市のホームページにも公表しています。今後とも、協議会へのご理解とご協力をどうぞよろしくお願い致します。

野津原中学校区適正配置地域協議会だより「第1号」

発行：平成26年6月
 発行者：野津原中学校区適正配置地域協議会
 事務局：大分市教育委員会教育企画課
 連絡先：(住所) 大分市荷揚町2-31
 (TEL) 097-537-5903(直通)
 (E-mail) kyoikukikaku@city.oita.oita.jp

第2回協議会を開催しました

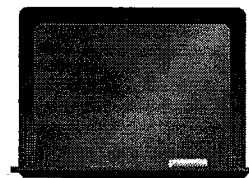


野津原中学校区

適正配置地域協議会

だより

第2号
平成26年9月



七月三十一日(木)の午後七時から、野津原市民行政センター大会議室において、第二回の協議会を開催しました。協議会では、まず事務局から統合までの具体的な手順や、スケジュールなどについて説明がありました。その中で、今後の協議会の開催スケジュールについては、2ヶ月に1回程度のペースで開くことが確認されました。次に、項目ごとに整理された各校区の事前説明会の質疑応答について事務局から説明を行いました。委員からは、隣接校選択制に関する質問や、地域コミュニケーションの対応策、また統合の必要性などについての質問等が出されました。

また、統合についてそれぞれの考えを出し、納得した上で進めたい地域住民がどういった思いを持って見ているか確認したいという意見は二面以降に掲載しています。こうした意見を受けて、今回の協議会までに各校区において、住民の方や保護者の方の統合についての考えを聞いておくことになりました。なお、今後の具体的な協議内容については、会長・副会長・事務局で協議のうえ、次回の協議会にお示しするということで閉会となりました。

次回は十月二日(木)開催

第三回の協議会は、十月二日(木)、午後七時から午後八時三十分まで、野津原市民行政センター大会議室で開催します。委員以外の地域の皆様にも会議の様子を実際に見て、聴いていただき、適正配置の取組を進めてまいりたいと考えています。

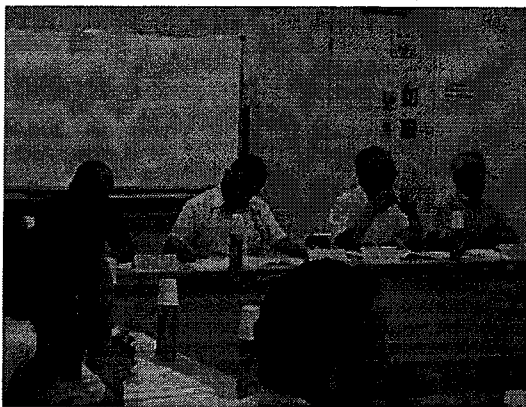
第2回協議会における主な意見を掲載しています。

(発言内容については、紙面の都合で要旨のみとしています。ご了承ください。)

○は委員の発言 ●は事務局の発言

【統合までの手順についての意見】

- 碩田中学校の統合の合意事項について確認したい。
- 碩田中学校の場合は、「碩田中学校区の3小学校を統合した上で、新設校を創設する」「新設校は平成29年4月の開校を目標とする」「新小学校の位置として荷場町小学校地・中島小学校地・碩田中学校地の3候補地を併記する」の3点が合意事項として挙げられる。



【年間スケジュールについての意見】

- 資料に年度ごとのスケジュールが書いてあるが、これは今日決めるわけではないということでしょうか。
- 前回、いつ統合するというのが決まったとき、どういう風に進めていくのかという話が出たので、26・27・28・29年の各年に統合が合意された場合どう進めていくかを記載している。統合の年については、今日決めなければならないということではない。



【校区説明会の質疑に係る意見】

<統合について>

- 野津原地区の今の学校教育に問題があるのか。ただ、小学校教育の理想や、市政の都合だけで統合をした方が良く言っているだけのような気がする。何のために統合をするのか、統合の必要性について話を聞きたい。
- この地域の適正配置の一番の目標は「複式学級の解消」である。小規模校を否定するわけではないが、人数の面で体育や授業でのグループワークなどいろいろと制限されてしまうことがあるのも事実である。統合をしてもクラス数は増えないだろうが、学年の人数が増えることでできることも変わってくると思っているので、そういった観点から統合については考えている。
- 統合すると9年間友達と一緒に、もし途中で仲違いをしたらクラス替えもなく逃げ場がないということで不安を抱える子がいる。このように、子どももいろいろな思いを抱えていると思う。ここに来られている保護者の方々は、同じ学校の仲間から統合に関していろいろな話を聞いていると思う。この会は統合を前提にあると思うが、統合に対しての考えをしっかりと理解して次のステップへ行くべきではないかと思うので、皆さんの意見を聞かせてもらいたい。
- 今の野津原の状況からするとクラス数は多くても2クラスである。複式を無くすという一つの目的からすると、やはり統合はする方がよいのではと思う。
- 少人数だとできないことがあるといわれたが、東部小だと人数がいるのでそのようなことをあまり感じない。実際に少人数の学校に子どもを通わせている方に、何か感じていることがあればお聞きしたい。
- ドッジボールなどは全校でやることになるので、どうしても低学年に合わせる形になり、5・6年生は思いっきりできず物足りないという話を子どもから聞いている。
- 図工や体育は二学年ずつ合同で授業をしているが、他学年の子どもと一緒にいるからいやだという話は聞いたことがない。むしろ担任とは別の先生が授業をしてくれるということが、子どもには嬉しいようである。また、人数が少ないからどうこうという話も聞かないので、親が心配しているほどに子どもは感じていないのかな、といった状況である。

○人数が少ないことでできないことも確かにあるが、逆にその分縦の繋がりが強く上級生を見て成長するとか、下級生のお世話が上手にできるとか、そういったところでは非常に豊かに育ったのではとっている。

○統合について、何が不安で、ネックになるのか、どうしたら解決できるか、そういったことを各校区でもう少し話し合ってみて、先に進むというのがいいのではと思う。この場で意見が言いにくくなっているのも、自分の意見だけではという気持ちがあるからだと思う。一度校区の人にどう考えているか聞き、その結果出た意見をこの場に持ってくるようにしたらいいかと思う。

●各校区で保護者の方・周りの方と話をすることに、じっくりと時間をかけていくことが重要だと思っている。そういった方向性で会長さん方と進め方について相談させていただきたいと思う。

<中学校について>

○この先、もしかすると中学校もなくなる可能性がある。そうさせないためにも地域の力がもっと参画できるような会を作っていった方がいいと考えている。

●基本計画の中では、中学校区を再編するということは考えていない。本校区のお子さんたちが中学校に上がっていただくことを目指して、本校区の教育の充実を図っていきたくて考えている。

<学区外就学等について>

○隣接校選択制や学区外就学で校区外の学校に行く子どもが増えたため、野津原中学校の入学者が減少している。昨年は、保護者説明会等を開いていただいたため、ほとんどの子どもが野津原中学校へ入学したが、来年度入学する子ども達に対して何か具体的な対応策を考えているのかを聞きたい。

●こうした制度は保護者の選択の幅を広げるもので、その中でどういった選択をしていくかはこちらが規制できるものではない。対策の妙案があるわけでもないが、野津原地区だけ隣接校選択制は無しにするとか、学区外就学を認めないということもできない。そういった中で、本来の制度の趣旨を説明させていただきながら、地元に残っていただけるような取組を皆様と一緒に考えさせていただきたいと思っている。

○隣接校選択制等で校区外の学校に子どもが通っている保護者の方の負担はどのようなものか。また、校区外に通う子どもは目標達成ができたのか。

●お子さんが他の校区に行かれた方に、直接負担がどうかということ聞いてはいない。でも、学区外就学で、たとえば部活動を理由にして校区外へ行ったお子さんについては、きちんとその部活動に属しているかを必ず調査している。

<地域コミュニティについて>

○小学校は地域コミュニティの核であり、その小学校がなくなるということに対して、対応策がどうなっているのか不安を感じる。

●今市小学校区はすでに小学校区がなくなっているが、なくなったからといって何もできないというわけではない。今後この校区は一つの小学校区になるが、その中で実際にどういった地域コミュニティを作っていくかは、自治会などで話し合っていたければと思う。

○自治区と校区の構成に対して、今は東部・中部・西部・今市と分かれて消防団や補導員などが組織されている。しかし、統合したら地区が一つになってしまう。野津原は広いので、一つにしてしまうとそういった活動が厳しくなると思うので、小学校の統合と自治区のあり方を並行して考えるような協議が好ましいと思う。

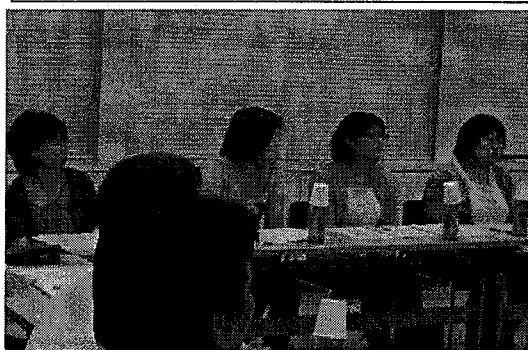
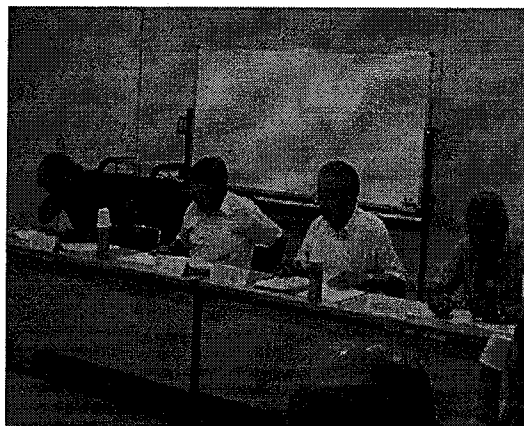
○小学校の校区と自治区は関係がないので、仮に東部小学校がなくなったとしても東部小学校区という自治区はある。そういったことは自治区で考えればいいのではないか。

○「行政はどう考えているか」「行政は何をしてくれるのか」ではなく、自分達が何ができるかということから考えて意見を出すべきだ。たとえば、小学校がなくなった後に校区公民館を立ち上げ、それぞれの校区で運営するとかいったこともできると思う。そういった考えを持った上で、協議をすべきだと思う。



【その他】

- 統合について校区の方・住民の方と話し合っ
て「統合はしない方がいい」となった場合、統合の話はなくなるのか。
- 教育委員会では、現在及び将来の子ども達にとっ
て、より豊かな教育環境を創造することを第一義に、適正配置基本計画を策定した。その中で今後、皆様方と自分に意見交換を行うために地域協議会を立ち上げていただいた。その規約の中に「統合を目的とする」といった内容があり、現在協議会が設立されたということは、その方向で進んでいこうとしているということと考
えている。ただ、これは統合を早く進めなければならないということではない。統合に向けて時間をかけてじっくり話をしていくことに問題はないので、確認を取りながら協議を進めていっていただきたい。



第2回地域協議会での確認事項

- ◆第3回の地域協議会を10月2日(木)19:00~20:30、野津原市民行政センター大会議室で開催することを確認した。
- ◆2ヶ月に1回程度のペースで協議会を開くことを確認した。また、第4回の地域協議会を11月27日(木)、第5回の地域協議会を2月5日(木)、いずれも19:00~20:30、野津原市民行政センター大会議室で開催することを確認した。
- ◆今後の具体的な協議の内容などについては会長・副会長・事務局で協議し、次回お示しすることを確認した。
- ◆委員の方が保護者や地域の方々と相談し、次回の協議会で意見を出してもらうことを確認した。

<編集後記>

協議会では、協議会の様子を広くお知らせするため、協議会だよりを発刊するとともに、市のホームページにおいても会議の要旨などを公開しています。
今後とも、協議会へのご理解とご協力をどうぞよろしくお願いいたします。

野津原中学校校区適正配置地域協議会だより「第2号」

発行:平成26年9月
発行者:野津原中学校校区適正配置地域協議会
事務局:大分市教育委員会教育企画課
連絡先:(住所)大分市荷揚町2-31
(TEL) 097-537-5903(直通)
(E-mail) kyoikukikaku@city.oita.oita.jp

第3回協議会を開催しました

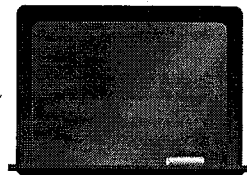


野津原中学校区

適正配置地域協議会

だより

第3号
平成26年11月



十月二日(木)の午後七時から、野津原市民センター大会室において、第三回の協議会を開催しました。

前回の会議では、各校区において、住民の方や保護者の方の統合についての考えを聞き、協議会で発表してもらうことを確認して終了しました。

そこで、まず議事一では各校区ごとに、地域から統合についてどのような意見が出たかを発表しました。(内容は二面に記載しています。)

各校区とも主に通学や地域とのつながりに関するものが多かったとの報告がありました。

これを受けて、委員からは統合の時期や跡地の利用、統合後の学校のあり方等について多くの意見が出されました。

続いて議事二では、今後の協議の内容について検討し、議事一で発表された内容を踏まえ、

統合の時期や通学支援の方法、残された施設の利用、統合の形と、残されたことが協議の柱になってくまされた。この中で、通学に関する問題は保護者が特に気にしている問題であるため、まずここから話を進めていく方がよいのではないかと、いろいろな考えや、各校区で保護者や地域の方々に通学に関する意見や要望等を伺い、次の協議会で出していってほしい。どうかという意見が出されました。

こうした協議の結果、次回は各校区で出された通学に対する考えを聞き、協議をしていくということを確認して、閉会となりました。(主な意見については二面に以降に記載しています。)

次回は

十一月二十七日(木)開催

第四回の協議会は、十一月二十七日(木)、午後七時から午後八時三十分まで、野津原市民センター大会議室で開催します。

委員以外の地域の皆様にも会議の様子を実際に見て、聴いていただき、適正配置の取組を進めてまいります。

各校区から発表された統合についての意見(要旨)

【野津原東部小学校】

○保護者に対して、統合について回覧という形で意見を伺ったが、あまりピンと来ていないようである。ただ、中部小や西部小の子どもが、こちらに来ることになるので、通学の手段がネックになってくるのではと思っている。低学年と高学年では下校時刻も異なってくるので、帰りをどうするか考えることが一番大切ではないかと思う。

○昨年度行ったPTAのアンケートでは、統合について「知っている」が37%、「なんとなく知っている」が53%「知らない」が6%という状況だった。また、統合についてどう思うかについては、「いいことだと思う」が24%「仕方ない」が69%「あまり賛成できない」が6%という結果になった。そうした中で、小学校がなくなると過疎化が進むのではないかという意見や、少しでも人数が多いところで学校生活を送った方が子ども達も楽しいだろうし、刺激にもなっているのではないかという意見があった。

【野津原中部小学校区】

○PTAの中で、「賛成」や「どちらでもない」という意見もあるが、数からすると「反対」が多い。理由としては、小学校がなくなることによって中部小校区へ帰ってこようとする若者が少なくなるのではないかと、地域と子ども達の関係が今よりも悪くなってしまわないかと、小学校には歩いて登校してほしい、といった意見が出ている。

○野津原中央幼稚園がのつはるこども園になったときと同じようなことにならないよう、送迎についてはしっかり話しておきたいと思っている。送迎について、バスを行き2便、帰り3便にしてほしいと具体的に考える方もいる。このように、中部小校区では送迎についての不安が一番大きい。

【野津原西部小学校区】

○できることなら統合はしたくないという意見も出ているが、統合をすることについては仕方ないことだという方向で話し合いをしている状態である。西部小校区では若い人の定住がなくなるのではないかとことや、地域の人と一緒に学校行事を行うことがなくなるといったことを心配している。だが、子どものことを考えると、やはり人数の多い学校の方がいいのでは、という気持ちはある。

○統合はもう決まっていることなので、それが何年先になるかをはっきり決めてほしい。また、PTAも統合がいつになるかわからないと運営が厳しい。通学についても西部はPTA会員が少ないため、パトロールや交通見守り隊のような活動ができないので心配である。

第3回協議会における主な意見を掲載しています。

(発言内容については、紙面の都合で要旨のみとしています。ご了承ください。)

○は委員の発言 ●は事務局の発言

【各校区からの発表を受けての意見】

○のつはるこども園を作るとき、最終的には意見が反映されているが、最初の説明会が報告会のようなものであったり、改善点や質問を出したりしても一度持ち帰ってからとなり、しかもその回答が出るのが遅かった。今回は協議会ができたので、きちんと話をしたい。

○廃校となる小学校の施設はかなりいい状態で、利用価値があると思う。地域の活性化という観点からも、統合後の施設や跡地の利用について、皆さんと一緒に考えていかなければならないのではないかと。

○「統合については賛成だが、小中一貫の併設型新設校を造らないのなら慎重に協議する必要がある」という声があった。新設校を造る考えはないという話だったが、

いずれかのタイミングで新設校を造るということ、この協議会の中で考えていた方がいいのではないかと。

○小さな子どもがいる親から「2・3年のうちに統合するのであれば1年生から東部小に行った方がいいが、生活はここでしている



ので地域とのつながりを持つことができにくくなるのは気になる」という話を聞いた。親は、生活基盤から本来の校区の学校に行かせるのか、それとも東部小に行かせるのかで頭を悩ませている。

○小学校が1校、中学校が1校となるので、いずれは賀来小中学校のように小中一貫の併設型新設校にしたいという要望がある。そういった意見についてこの協議会で話し合うことは可能か。

●この協議会は3小学校の統合という形の下で、規約も成立しスタートしている。中学校に関してどうしていくかは基本計画の中に入っていない。この協議会で協議していただくのは、野津原東部小に2小学校を統合するという内容であることをご理解していただきたい。ただ、報告書の中に将来こうしたいというようなことを、要望として入れることについては考えられる。

○東部小・中部小校区の方から統合について「よくわからない」というような意見も出ていたようだが、何が違って何が変わらないかが明記されていないため、ぼんやりしたイメージしかできず、曖昧な考え方になっているのではないかと思う。

○東部小に中部小・西部小を統合することだが、統合後に校名が変わるといったことはあるのか。

●校名に関しては皆様方の協議次第ということになる。学校名や校歌、学校行事等を協議し、要望することについては構わない。

○野津原小学校という新しい学校ができる、ということで考えていった方が、感覚的にやりやすいのではないか。

○実際、野津原中学校も今市中学校と統合している。校名は野津原中学校だが、校歌も変えて改めて新しく学校を創ったというような状態である。そうした方が協議に入りやすいのかなと思う。

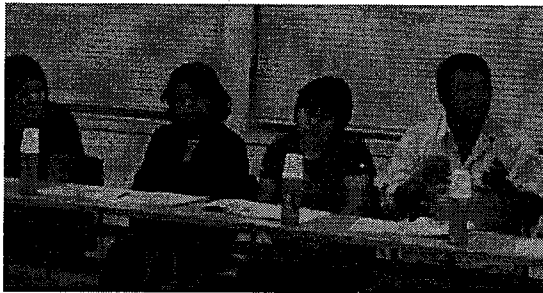
○まずは、中部校区と西部校区から出た反対意見がある程度クリアしていかなければならない。私達は各校区の代表としてここに来ているのだから、そういった反対意見にある程度説明ができる状態にしなければいけない。校名等は後で決めていけばよいのではないか。

○子どもは人数が増えるということで統合に対して喜びも感じている。一方、祖父母は孫の学んでいる様子を見れなくなるのは寂しいといっている。私達委員は、子どもと話をし、各校区の親や子どもの声をきちんと伝えることが役目だと思っている。実際に統合となったときに、お互いがいい関係で学んでいけたらいいと考えている。

○中学の保護者は、すでに子どもが社会人になっている方もいる。今後、小中一貫の新設校を作る可能性を考えて、若い世代がどうしたらこの地域に住めるのかというような先のことについて考えていきたいと思っている方が多い。

○以前、27年度中に結論を出して28年ごろに統合しては、という意見があった。計画では平成30年ごろまでに統合するとしているが、いつ頃するかについて何か考えはないか。

○統合に向けて協議会を立ち上げ、統合するということは決まった。その時期をいつにするかを先送りにするべきではないという意見もあるが、あまり急ぎすぎても話が変な方向にいつてしまう。協議会として、27年度中に意見をまとめたいということであればいいのではないか。



【今後の協議内容について】

○何年に統合するかについては、27年度中に考えてはどうだろうか。

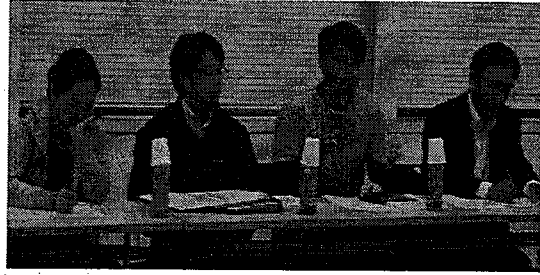
○目標は決めなければならない。しかし、協議会の中である程度問題を解消しないと決められないものなので、28年度を目標として、統合した上での中身等を決めていけばいいのではないか。ただ、子どものことを考えると、いつ統合するか目標を作るのは早い方がいいと思うので、28年または29年くらいまでには統合するという形で持っていけたらいいのではないか。

●皆様方のご意見から、統合の時期や通学、残された学校の跡地利用といったものが今後の協議の柱になると考えられる。また、野津原中が今市中と統合し、新たな歴史を歩み始めたという話もあったことから、統合した3小学校が一緒に歴史を踏み出すといった考えもある。統合の形についても協議の柱になるのではないだろうか。統合の時期を早く決めようとしているのは、統合の手続きには時間がかかるし、結論を明確にし、目標を持って皆が一同に統合に向けて協議をしていくのに必要だからだとは思っている。しかし、ただ今の時間には統合の時期だけでなく、通学、校舎の跡地利用といった協議の柱について意見をいただければと思う。

○統合後も、今までと同じような形で地域とのつながりが取れるかを考えると、それは厳しい。小学校でやっている地域交流会等の活動についても、統合後に本当にできるかを考えると少し難しいかもしれない。

○私は統合までに、あと3年くらいは協議が必要だと思っている。もし、もっと早く統合したいということであれば、分科会のようなものを作り、並行して協議する必要があるだろう。段階的に統合というのは、子どもたちのことを考えるとできるだけ避けたいが、今の西部小の状況を見るとそれも視野に入れておく必要があるかもしれない。

○協議の柱として、統合の時期、通学、残された施設の利用、統合の形といったものが出されたが、保護者がどれが一番重視して考えているかといえば、やはり通学のことだと思う。ここがクリアできれば、統合に快く賛成するという人もいるので、そこから入っていった方がいいのではないかと。次回までに各校区で意見を伺い、この協議会で出し、答えが出たものについては地域に返せるといいと思う。



○統合はすでに決まっているので、統合するにあたってどういうことをしてほしいのかというのを決めて動いた方がいいと思う。どうすれば皆が納得できるか考え、学校やPTAで統合に対する要望事項はないかアンケートをとって進めていった方がいいのではないだろうか。

○中部校区では、学校でスクールバスを持ってないかという意見が出た。通学については、路線バスを使うパターン、のつはることも園のようにジャンボタクシーで行くパターン、学校としてスクールバスを持つパターンというのが考えられるが、これら全部は可能なのか。やはりスクールバスは無理なのか。

●協議会が始まる前の準備会の段階では、スクールバスではない方がいいという意見も出ている。また、スクールバスができるかできないかについては、報告書の合意事項や要望事項として出していただいてからの話となる。

○バスの問題については、日を改めて話した方がいいのではないかと。ただ、個人的には大分バスの便数を増やしてもらった方が野津原のためにはいいのではないかと考えている。

第3回地域協議会での確認事項

◆委員の方が通学について保護者や地域の方々と相談し、次回の協議会で意見を出してもらうことを確認した。

◆第4回の地域協議会を11月27日(木)19:00~20:30、野津原市民センター大会議室で開催することを確認した。

<編集後記>

協議会では、協議会の様子を広くお知らせするため、協議会だよりを発刊するとともに、市のホームページにおいても会議の要旨などを公開しています。今後とも、協議会へのご理解とご協力をどうぞよろしくお願いいたします。

野津原中学校区適正配置地域協議会だより「第3号」

発行:平成26年11月
発行者:野津原中学校区適正配置地域協議会
事務局:大分市教育委員会教育企画課
連絡先:(住所)大分市荷揚町2-31
(TEL) 097-537-5903(直通)
(E-mail) kyoikukikaku@city.oita.oita.jp

第4回協議会を開催しました

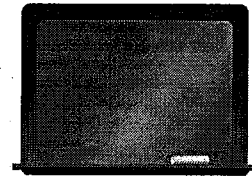


野津原中学校区

適正配置地域協議会

だより

第4号
平成27年1月



十一月二十七日(木)の午後七時から、野津原市民センター大会議室において、第四回の協議会を開催しました。

議事一の「今後予想される日程(案)」では、本協議会において検討する内容は、統廃合の時期と通学支援等の条件などとし、統合後の校名や教育方針などにについては、本協議会とは別に検討組織を設けることを確認しました。

続いて議事二「統合に伴う通学の支援について」では、はじめに事務局から各校区で行った通学に関する実態調査の結果について説明があり、その後、各校区から児童の通学状況や、野津原東部小に統合した場合の通学支援の希望、通学環境の変化に伴う不安などについて、報告がありました。(内容は二面に記載しています。)

次に、事務局から統合に伴う通学の支援に対する基本的な考え方として、通学タクシーの運行、路線バスや自家用車を利用する場合に補助金を支給する、といったことが示されました。

それを受けて、委員からは、対象者や支援の期間等について質問や意見が出されました。(内容は三面以降に記載しています。)

特に、通学の支援の対象者については、距離だけでなく高低差や気象、道路事情など、地域の実情を十分に考慮してほしいとの意見が出されましたが、終了時間も迫ったことから、次回も引き続き協議をするというところで、閉会となりました。

次回は

二月五日(木)開催

第五回の協議会は、平成二十七年二月五日(木)、午後七時から午後八時三十分まで、野津原市民センター大会議室で開催します。

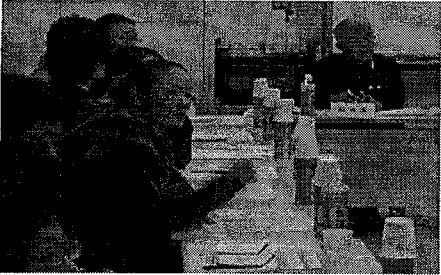
委員以外の地域の皆様にも会議の様子を実際に見て、聴いていただきたいと考えています。

各校区から発表された通学の支援についての意見(要旨)



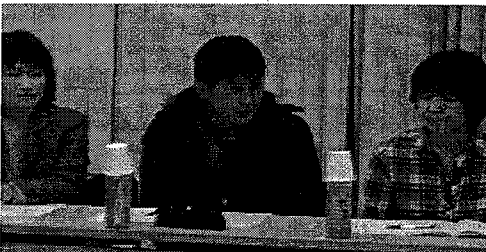
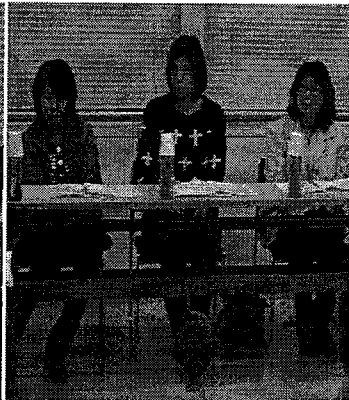
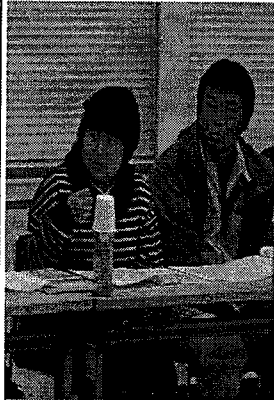
【野津原中部小学校】

○保護者と地域の方を対象に、通学についての支援や要望、心配なことや学校運営に関する心配事等についてアンケートを行った。通学方法については公共交通機関の利用が望ましいということが挙げられており、特にその中でも市運営のスクールバスや、タクシーの必要性が保護者と地域の方から多く出されている。通学にかかる費用については全額公費負担、もしくは一部負担という要望がある。また、学校の跡地利用等については、今後も地域の方々が利用できるような施設を望むという意見が寄せられている。中部校区では、統合について「納得いかない」「再考してほしい」という声も多くあるが、こうした率直な意見に対して、今後、統廃合が子ども達のため、地域の方のためにいいものになるよう協議会で協議し、校区の方へできる限り説明をする必要があると思う。



【野津原西部小学校区】

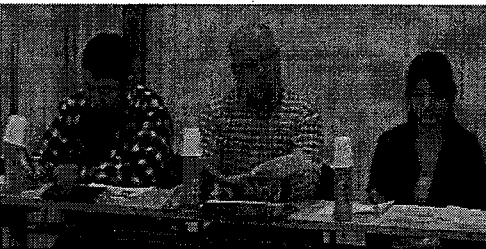
○西部ではスクールバスを考えていたのだが、仮に通学タクシーで行った場合、全員が乗れる台数があるのか。また、遠距離になるので子どもを乗せたままあちこちへ行くのはやめてほしい。低学年には運転手に話しかけるのが難しい子もいると思うので、誰か保護者とか見る人をつけるとかいうことをしてほしい。ただし、基本的にはスクールバスをお願いしたい。



【野津原東部小学校区】

○東部小には中部・西部校区から来ている子どももいるので、スクールバスのようなものができれば利用させていただきたい。今後どういう風にしてもらえるかが大事だと思う。保護者からは、西部・中部の子どもが馴染めるかどうか、というような意見も出ている。

○東部小の校区内でも、福宗一のように学校までの距離が竹の内からよりも遠いという現状がある。また、辻原などは通学で使う主な道路を通る児童数が少なく、自家用車通学をすることで安心しているような状況でもあるので、スクールバスを暫定的に出していただきたいところでもある。

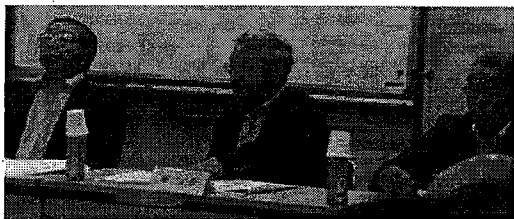


第4回協議会における主な意見を掲載しています。
 (発言内容については、紙面の都合で要旨のみとしています。ご了承ください。)

○は委員の発言 ●は事務局の発言

【今後の協議日程(案)について】

- 27年度で報告書をまとめて提出するというのはいいと思うが、その中にある程度こういった方向でいくというのを押さえた方がいいのではないか。
- この協議会は統合までの協議会であり、その後の具体的な方策は開校準備委員会で考えていった方がいいのではないか。
- 報告書の中に新しい学校を作るとか、校歌等を新しくするかということが入ってくれば、それを元に開校準備委員会を作ってやっていくという形になるかと思う。報告書についてどういう内容にするかは、まとめる段階で確認を取らせていただきたいと考えている。



【統合に伴う通学の支援について】

- 市直営のスクールバスは考えていないということだが、今市から東部小学校までは標高差が大きい。そこを考慮して、特例でスクールバスを出すということではできないのか。
- 通学タクシーや路線バスを利用したスクールバス、市がバスを購入して運営するスクールバス、というのがスクールバスの定義だが、提案としては市の直営は考えていない。
- なぜ直営のスクールバスを考えていないのか。
- 以前、直営のスクールバスはあったが、市の進める行政改革アクションプランの中で、費用対効果に問題ありということで外部から指摘を受け、廃止となった。行政改革で廃止した制度のため、復活させるのは非常に難しいと考えている。
- この地区は雪が降り、路線バスも通らなくなったりする。だから、チェーン等の設備を整えたスクールバスを運行させることが、全小学校の子どもが通学できる方法ではないかと思う。
- 直営だとしても、児童生徒を安全に送迎するのが第一である。直営だから強行して雪の中を進むというのは、大分市の責任において非常に難しいと思う。また、路線バスが止まるというのは、乗客を安全に運べないということなので、市直営であっても動かすのは難しいと思われる。

- 通学の支援は無期限ではないということだが、どういうことなのか。
- 統合に伴い、この校区は将来的に一つの校区となり、いろいろな環境も変わってくるかと思う。仮に一つの校区になったとき、東部小校区の子ども以外がバスを使えるとしたとする。その場合、たとえ中部小校区の子どもより遠くから通っている東部小校区の子どもがいたとしても、今までの支援がそのまま続いてしまうことになる。だから、ある程度の年限を考えた上で支援していきたいと思っている。
- 東部小に校区外から通っている子どもがいるが、その子には支援を認めるのか。また、中部小の子どもより遠くから通っている東部小校区の子どももいる。東部小校区の子どもは支援の対象にならないのか。
- 統合に伴う通学の支援の対象者をどうするかについては、協議をして決めていくことになる。隣接校選択制や学区外就学で校区外から通っている方は、今は自己都合のため遠距離通学費補助金の対象外だが、今後校区が一つになれば、学区外という枠がなくなるので、距離的なことで判断させていただこうと思っている。
- 統合に伴う通学の支援は、いつか通常の遠距離通学の補助に移行するというものでいいのか。標高差や悪路を通ってくるかといったことは加味しないということなのか。
- 高低差や気候等も考慮し、統合後学校までの距離が何km以上の人が支援を利用できるかは、協議して決めていかなければならないと思っている。支援の期間については一応決めておいて、状況を見てまた協議するということも考えられる。一定の期間を決めて、それが終わったら終了という決め方もあるだろうが、時期が来たら再度協議し、変えていくというのも一つの考え方だと思う。
- 路線バスを利用するとなった場合、今より本数は増えるのか。
- 路線バスについては、協議の中で校区が変わるため、今までとはバス利用の時間帯も変わるかと思う。そういう状況で、利用者が多いということであれば、市としてもバス会社と交渉していきたいと思っている。
- 路線バスを利用すると決まってから交渉するということか。
- この時間帯にこのくらいの人に乗るという数字がある程度必要で、それをもって交渉することになるかと思う。
- タクシーの場合、始発点は停留所からになるのか、それとも家からになるのか。
- それについては協議をさせていただきたい。例として、木佐上小校区では学校間を

つなぐ形で、という意見を出していただいている。

○子どもが慣れるまでは保護者が送って行きたいという方もいるかと思う。幼稚園のときは、途中からバスを利用することはできないということだったが、今回は可能になるのか。

●先にスクールタクシーの登録をし、慣れるまでは保護者が送るといふ扱いをしてもらえれば可能である。

○通学の距離が単純に伸びるだけならいいが、坂が問題である。あの高低差を1年生にずっと歩いて行けというのはどうだろうか。そういった高低差などを加味することはできないか。

○タクシーと路線バスをスクールバスにすることを、両方とも要望として出すというのはだめなのか。

●家庭によって自家用車で送る方、スクールタクシーを使う方、路線バスを使う方があり、それに応じた補助を出すので、補助をどれか一つに絞るといふわけではない。ただ、スクールタクシーは利用者がたった一人しかいないとかいうことになると、運行が非常に難しくなる。

○補助の対象となる距離を何kmにするかを決めるのが一番いいのではないか。

○距離よりも、補助の対象について地域ごとに考えて出した方がいいのではないか。

●「距離で切ってはどうか」「高低差も考えなければいけないのでは」「地区で指定してはどうか」などいろいろな考えが出していたので、こちらでも距離や高低差を考慮する何かいい方法がないか検討させていただきたいと思う。皆様にもそれぞれ考えてみていただき、次回協議していただくということではどうだろうか。

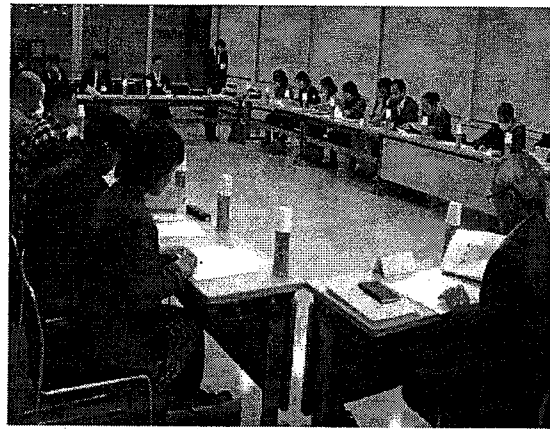
○タクシーと契約するときの料金は距離で発生するのか、それとも乗車人数か。また、タクシーが通るのなら、距離が近い人でも乗りたければ乗れるようにはできないのか。

●タクシーは3人乗っても、4人乗っても運行料金は変わらない。つまり、区間や距離で金額が決まるということである。途中で乗り降りすることは可能だが、人数が多くなるとタクシーの台数を増やす必要があるため、その分料金が上がってしまう。

○距離に関係なく中部・西部は無条件でタクシー等に乗り、それにプラスして東部小校区の対象者を、というのが一番いいのではないか。

○距離については統合に伴う支援の切り替えの時期に話をし、細かく詰めていった方がいいのではないかと思う。

●校区ごとに事情も異なるかと思うので、次の協議会までの間に各校区に伺い、意見交換をさせていただきたい。



第4回地域協議会での確認事項

- ◆補助の対象となる条件について各校区で考えていただき、次回協議する。
- ◆2月までに各校区へ教育委員会が伺い、意見交換を行う。
- ◆第5回の地域協議会を2月5日(木)19:00～20:30、野津原市民センター大会議室で開催する。

<編集後記>

新年あけましておめでとうございます。今年も協議会活動の情報発信に努めてまいりたいと考えています。

さて、協議会では、協議会の様子を広くお知らせするため、協議会だよりを発刊するとともに、市のホームページにおいても会議の要旨などを公開しています。

今後とも、協議会へのご理解とご協力をどうぞよろしくお願いいたします。

野津原中学校区適正配置地域協議会だより「第4号」

発行:平成27年1月
発行者:野津原中学校区適正配置地域協議会
事務局:大分市教育委員会教育企画課
連絡先:(住所)大分市荷揚町2-31
(TEL) 097-537-5903(直通)
(E-mail) kyoikukikaku@city.oita.oita.jp

第5回協議会を開催しました



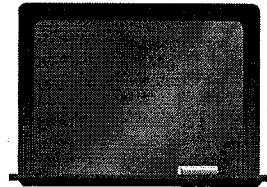
野津原中学校区

適正配置地域協議会

だより

第5号

平成27年3月



二月五日(木)の午後七時から、野津原市民センター大会議室において、第五回の協議会を開催しました。

議事一では事務局から「今後予想される日程(案)」の説明がありました。ここでは、二十七年後半までに協議会で報告書を取りまとめ、教育委員会に提出することが提案されました。さらに、提出された報告書を基に教育委員会が「野津原中学校区適正配置実施計画」を策定するということや、実施計画に基づいて、二十九または三十年度に三小学校の統合完了を目指すとの説明がされました。次に、あらかじめ校区ごとに協議した統合に関する意見や要望が発表されました。その中には通学の支援、学校の敷地や設備についての意見のほか、中学校を含めた将来ビジョンを見据えて地域の

要望を反映できるよう協議を進めてほしいとの声がありました。(詳細は二面に記載しています。)

発表内容を受けての協議では、「小学校のことだけでなく中学校の魅力を高め、地域の将来のことも考えた協議を行うべき」との意見が出されました。また、「二十七年の中頃までに報告書を取りまとめようとするのであれば、限定された期間の中で、回数を増やす必要もあるのではないか」などの意見も出されました。

こうしたことから、次回は「議事二 統合に伴う通学支援」に加え、協議会の実施回数についても、協議することとなりました。(主な意見は二面以降に記載していません。)

次回は

四月三十日(木)開催

第六回の協議会は、平成二十七年四月三十日(木)、午後七時から午後八時三十分まで、野津原市民センター大会議室で開催します。委員以外の地域の皆様にも会議の様子を実際に見て、聴いていただきたいと考えています。

各校区から発表された統合に関する意見(要旨)

【野津原東部小学校区】

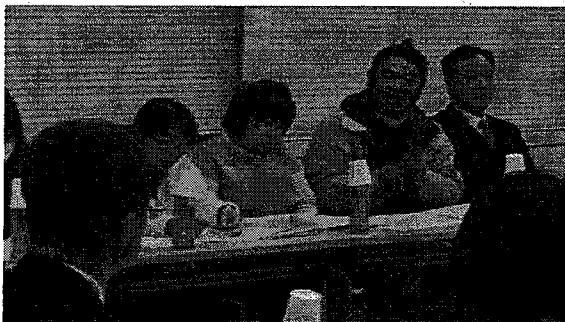
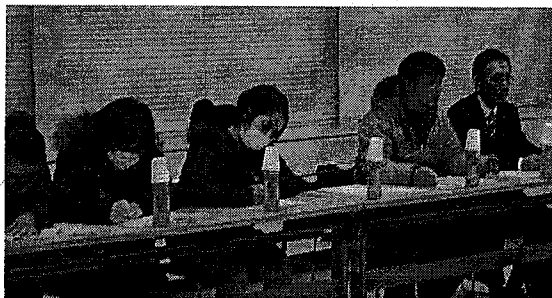
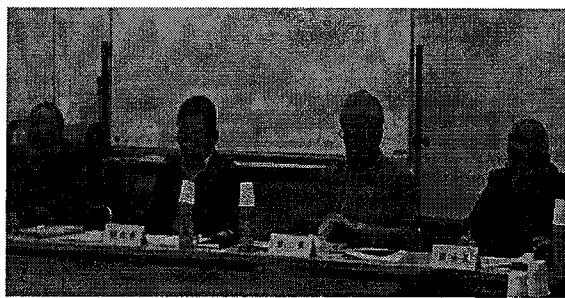
- 通学支援に関しては通学距離が中部小の子どもより長くなる子や、福宗や辻原のように中部小学校区を通ってくる子について、何らかの配慮をしてもらいたい。
- 統合の時期によってはクラス数が7クラスになることもあるようだが、教室を一つ増やすにしても学校自体に教室が各学年一つずつしかない。
- 東部小は昨年グラウンドにプールを作ったため校庭が狭くなっている。
- 駐車場に関しても、保護者が送迎をするのであれば今のままでは足りないのではないか、といった学校の敷地や設備に関して、子どもの人数が増えた場合対応できるのかということについての意見も出ている。
- 育成クラブについても中部や西部の方は迎えに来るのが難しくなると思うので、帰りをどうするのかということも考えなければならない。
- 中部小・西部小の子ども達は東部小との関わりが結構あるが、保護者はそうでもない。保護者の方に、東部小の実際の様子を知っていただくために、オープンスクールの日には学校や授業風景等を見に来てもらうのもいいのではないだろうか。

【野津原中部小学校】

- 地域の方を交えて話をしたが、統合に反対との声もある。統合は仕方ないかもしれないが先を見据えてしっかり考えないと、本当に中学までなくなってしまうというような、踏み込んだところまで考えてくださっている方もいる。
- 実施計画を教育委員会が作るわけだが、その基となる報告書になるべく多く地域の要望などを盛り込んでおかないと、ふるいにかけてしまい、自分達の地域のやりたいことや思っていたことが落ちてしまうのではないかと、結果的に教育委員会の計画通りのものになってしまうのではないかと心配する声も出ている。
- 地域の意見をどれくらい入れられるかが鍵になってくると思うので、報告書に盛り込めるような校区の意見や要望をできるだけ出し、実施計画が地域の思いを反映したものにできるよう頑張らなければならないと思っている。
- 各校区で抱える問題は異なるが、一つの学校になるということを皆で考え、問題点等を拾い上げながら進めていく必要があるだろう。

【野津原西部小学校区】

- 今でさえ今市小校区の方はバスで通学しているので、東部小に統合されたときの通学方法はバスかタクシーという選択肢しかない。だから、バスであれば通常通り全額補助を、タクシーであれば子ども達が安全に乗り降りできる場所を指定してほしいと考えている。
- 今年もそうだが、児童数がかなり少なくなっており、今後減っていくことが懸念される。なるべく学校運営が困難にならないようお願いしたい。



第5回協議会における主な意見を掲載しています。

(発言内容については、紙面の都合で要旨のみとしています。ご了承ください。)

○は委員の発言 ●は事務局の発言

【報告書について】

- 資料の日程案には、27年度の中期頃に報告書をまとめるとあるが、それまでに決まらないといけないのか。
- 協議の内容によって、時期がずれることはあるかもしれないが、秋から冬くらいにかけてまとめていただければと思う。
- 委員から校区の意見として出された校舎や運動場、駐車場といった学校の設備等に関する問題について、報告書の中にその他とかいった形で入れてもいいのか。
- 報告書は、今までの協議で出た要望だけが入ってくるものではない。統合の時期や方法、通学支援の方法といったものができたうえで要望が入る形になるので、まずはそちらを定めていただきたい。それが定まってから校区ごとのものでも、協議会として取りまとめられたものであれば、要望として入れることは問題ない。



【協議の内容について】

- 将来中学校がなくなってしまうのではないかという意見が出たとあったが、このままの状態ですべて統合したとしても、隣接校選択制や入りたい部活がない等の理由で野津原中学校に子どもが来ない場合がある。人数が少なれば子どものやりたいことはできないし、中学校に魅力がなければ子どもは来ない。このままだと子どもが減り、中学がなくなる可能性も高いので、そういったことについても考えて協議してほしい。
- 統合の時期・方法、統合に伴う通学支援、地域との関係等といったことについて協議会で合意形成を行い、報告書を取りまとめるということか。
- この会における協議内容として、統合された地域の子供達と住民との関わりができなくなることが予想されるので、その点についても協議していこうとなっていた。しっかり意見を出し、協議していただきたい。

- 統合の時期がいつになるかが、問題になるのは西部小校区ではないかと思う。来年度は2クラスになるという現実があり、統合は早い方がいいのではないかという思いもある。ただ早ければいい、というものでもないで、地域として将来のプランを見据えて、話し合わなければいけないと思う。
- 地域として、将来のプランを見据えて話し合いをしなければいけないと思う。地域の一番の不安は、中学校の子どもが減っているという現状であり、そのことを考えて、小中一貫教育校を作っては、という話もある。この協議会で協議する内容ではないが、要望として報告書に入れていかないとはいけない。
- 学校がなくなると、一気に地域の弱体化が進んでしまう。小中一貫教育校が何年後にできるというようなことがあれば、地域に人が戻ってくるかもしれないので、報告書に盛り込んでいければいいのではないかと思う。
- 各校区それぞれの意見を出して話し合い、理想的な形にしていくというのが一番いいとは思いますが、ある程度委員が考えを言えるような権限を認めるというのは難しいのだろうか。ここで出た意見を聞いて、何か思っても言えず、地域に持ち帰ってまた次回に出すということの繰り返しで時間がかかってしまうのでは。
- この場でお話していただいているのは、各校区で話し合っていた結果だと考えている。ここでは校区の意見をまとめて発表し、他校区の意見について意見をいい、問題の一つ一つを解決していき、確認事項として積み重ねていきたい。地域の方々にはどういった経緯でどういった話をしているかを地域協議会だよりを通じてお知らせしている。



【協議会の日程について】

- 今までどおりでいくと、4月・6月・8月の3回しか協議会ができないが、それで27年度中期頃に報告書ができるだろうか。
- いずれ統合するということで、西部小へ子どもが行かないという現状がある。今、西部小に通っている子どもやその保護者にとって、友達が少ないという環境は非常に残念だと思う。西部小の状況を考えると、統合について早く決めてあげた方が子どものためにはなるのではないかと思う。
- 統合に向けていろいろと協議を行うのはいいと思うが、子ども達がそれによって振り回されているような状況が現にある。しかし、協議はしっかり行わないといけないので、2ヶ月に1回で間に合わないのなら1ヶ月に1回といった形をとり、地域の方達の意見を代表として来られている方がしっかり聞いて、持っていき、議論し、こうした話になったと持ち帰るといったことの繰り返しを当分の間しないといけない。1年間は大変かもしれないが、回を重ねて進めていった方がいいのではないかと思う。
- 中部小も、場合によっては来年度1学級減の可能性もある。この統合は複式学級の解消ということも目的として入っているので、それについて、子どももさることながら保護者の方にも考えていただかないといけない。
- 中部小学校区の年長の子どもがいる保護者からは、統合するのであれば早くしてほしいという声も上がっており、早く進めたいという気持ちはある。だが、先にきちんと決めるべきことは決めないといけない。それが今までの協議会のペースだと難しいのではないかと思う。もし、毎月行うということになると大変になるとは思うが、逆にそうな

た方がここで話したことをすぐ地域に持ち帰って話しをしてから1ヶ月寝かせる必要もなくなるので、話も進めやすくなるのではないだろうか。

- まずは目標を決めて、合理的に話をするという気持ちで協議をした方がいいと思う。目標がなく、1年後でも2年後でもいいとかが言っていたら論議できなくなってしまう。問題の解決を市や教育委員会にお願いするためにも、できるだけ早く問題点を出し、スピーディに議論していく必要があるだろう。
- 今、ここで協議会を1ヶ月に1回するかについて決めるのは難しいかと思うので、次回話をしたいと思う。日程については意見が無いようなので、27年度中に意見をまとめるという方向で話をしていきたい。
- 何を議論するか、時間がどれくらいかかるかは話を進めていってみたいとわからない。だから、いつまでという目標は定め、議論を密にし、いろいろな意見を聞いていくといいと思う。問題点の中には議論を進めていかないも出てこないものもあるかと思うので、実施計画を我々が納得できるようにするためにも議論を行い、できるだけ早く問題点を出して考えていかなければならない。



第5回地域協議会での確認事項

- ◆27年度中に意見をまとめ、報告書を作成する方向で協議していくこと。
- ◆協議会の実施間隔などについて、次回協議を行う。
- ◆統合に伴う通学支援については、次回校区ごとの意見を発表し、協議を行う。
- ◆第6回の地域協議会を4月30日(木)19:00~20:30、野津原市民センター大会議室で開催する。

<編集後記>

協議会では、協議会の様子を広くお知らせするため、協議会だよりを発刊するとともに、市のホームページにおいても会議の要旨などを公開しています。今後とも、協議会へのご理解とご協力をどうぞよろしくお願いいたします。

野津原中学校区適正配置地域協議会だより「第5号」

発行：平成27年3月
発行者：野津原中学校区適正配置地域協議会
事務局：大分市教育委員会教育企画課
連絡先：(住所) 大分市荷揚町2-31
(TEL) 097-537-5903(直通)
(E-mail) kyoikukikaku@city.oita.oita.jp

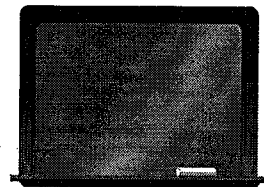
第6回協議会を開催しました



野津原中学校区
適正配置地域協議会

だより

第6号
平成27年5月



四月三十日(木)の午後七時から、野津原市民センター大会議室において、第六回の協議会を開催しました。

議事一では、今年度新たに委員になられた方もいることから、前年度までの取組について事務局より説明がありました。また、これまでの協議の経過や、予想される日程(案)の確認がされました。

次に、議事二では、はじめに通学の支援に係る教育委員会の基本方針について説明がありました。その際、委員から支援の期間や子どもの立場からの負担とその対応等について意見や質疑がありました。(基本方針の内容や質疑等については二面に記載しています。)

続いて、議事三では、平成二十七年の取組について、協議

スケジュール(案)をもとに説明がありました。この中で、協議会を十一月までの間に六回、これまでどおり午後七時から八時三十分まで行うことが確認されました。協議会としての合意事項やこれまでの取組の概要、要望を十一月頃をめどに報告書にまとめ、教育委員会へ提出することも確認されました。そのうえで、平成二十八年度から行う統合に係る協議や、閉校に係る協議については、地域協議会とは別の新たな組織を作って行うことも確認されました。(確認事項や主な意見については三面に記載しています。)

次回は

六月四日(木)開催

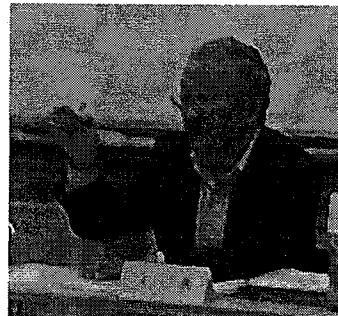
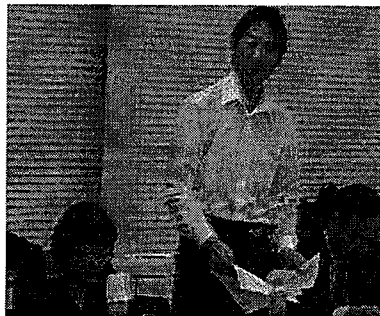
第七回の協議会は、平成二十七年六月四日(木)、午後七時から午後八時三十分まで、野津原市民センター大会議室で開催します。委員以外の地域の皆様にも会議の様子を実際に見て、聴いていただきたいと考えています。

通学の支援に関する教育委員会の基本方針について

○は委員の発言 ●事務局の発言

【基本方針の概要】

- ①対象校区……統合により学校が指定する通学距離の片道が4km以上となる校区と考えている。これは一部でも4km以上になる所があれば、校区全体を対象校区とするという意味であり、中部小・西部小校区が対象となる。
- ②対象児童……統合後の通学距離が、統合前より遠距離となる児童を基本とする。これは、今までの学校に通うよりも距離が近くなるような場合は、対象としないという考え方になるが、野津原中学校区の場合は、近くなるということはないかと思われる。
- ③通学支援方法……定期運行のバス等定期旅客運賃額の支給、自動車利用に伴う燃料費補助、教育委員会によるスクールタクシー等の運行の3点を考えている。支援の方法については、各家庭で選択するという形になる。
- ④通学支援期間……統合年度から12年間とする。これは、統合時の0歳児が卒業するまでの間ということ考えている。



【意見や質疑応答】

- 現在の通学補助は、一旦保護者が払ってから申請し、全額支給されるというシステムになっているが、幼稚園のときのように通園補完をつける等の、保護者が一切支払いをしなくてよくなるというような処置は取れないか。
- 路線バスの運賃補助ということであれば、こちらで定期券を購入しお渡しするということができるかと思う。しかし、燃料費の補助については燃料の単価というのもあるため難しい。
- 支援について、統合年度から12年間としているが、これを伸ばしてはどうかという話が出たときはどうするか。
- 統合して12年も経過すると、以前そこに学校があったということがわからなくなり、その校区に住んでいるというだけで支援を受けられることに、不公平感を感じる親や子どもが出るかと思う。そのため、統合時の0歳児までを対象とする考え方になっている。
- 遠距離通学になるため、生活時間が早まる子どもに、特に低学年にかなりの負担がかかるのではないか。
- 文科省の手引きで、小学校の通学時間は概ね1時間以内というのがある。西部小校区から、のつはるこども園に通われている子どももいるかと思うが、それを考えると大体1時間以内ということで考えられると思う。
- 時間的にはそうかもしれないが、これだけ広域の学校区となることから、普通の小学校のように8時10分に開始するというのは無理があるのではないかと感じる。校時を下げたりといったことを、協議会の中で話し合っていければと思う。
- 通学の支援の方法が3つ挙げられており、申請をしていけば慣れるまでは自家用車で送迎もできるとのことなので、家庭でも対応ができるのではと思う。ただ、子どもの負担になるというのは間違いないので、そういった決まりについて新しく作り上げていかなければと思う。
- 学校の校時については校長が定めるので、朝の時間を下げて昼休みを少し減らすというようにすることもできる。やり方はいろいろあるが、統合準備の中で話し合い、一番無理のない形でやればいいのかと思っている。
- スクールタクシー等で事故にあった場合の補償は何かあるのか。
- バスやタクシー会社の方で自動車保険に入っているの、その中の同乗者保険という形で補償となる。
- 東部小学校の子ども通学支援についてはどうするか。
- 東部小校区内でも、遠方から来ている子どもや福宗・辻原のように、中部小校区を通過して来られている子どもについては支援ができるよう考えている。

第6回協議会における主な意見を掲載しています。
 (発言内容については、紙面の都合で要旨のみとしています。ご了承ください。)

○は委員の発言 ●事務局の発言

【協議経過について】

- 状況に応じて学校名、校章・校歌の検討とあるが、変更するというのではなく、まだ検討している段階なのか。
- 3校統合となったときに、学校名や校章・校歌を変えてもいいのではないかという話が出ていたが、最終的にどうするかという決定まではできていない。今後協議をしてもらえればと思う。
- 今日集まっているのはPTA等の保護者がメインなので、まずは私達がどうすべきかを考えてやっていかなければならない。

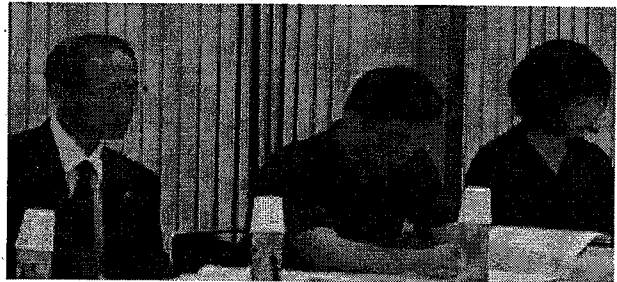


【27年度の取り組みについて】

- 協議時間については19時から20時30分を基本とするということだが、話が長引いたりすればこの限りではないということによいか。回数についても、必要であれば増やしたりとかの、スケジュールの調整は可能か。
- 協議の内容によって必要であれば、時間を延ばしたり、臨時で協議会を開くということも考えられる。
- 協議の内容については、協議会だよりにまとめられているが、回覧板だと1回見たら見直すことができない。全戸配布することはできないか。
- 全戸配布となると枚数が莫大なものになり難しいので、回覧板で周知させていただいている。
- 自治区の人全員に読んでほしいというときに、こちらで印刷して配布するのはいいのか。
- 自治会でそう判断されたのであれば構わない。大分市のホームページにも、今までの会議の資料や要旨、協議会だよりが載せてあるの

でそちらで見ることも可能である。

- 閉校にかかる協議については、各校区の委員会が主として動くということによいか。
- 閉校記念式典や記念碑等をどうするか、というようなことについては、各校区で考えていただくということによい。
- 子ども達への説明については、学校の先生に考えてもらうということになるのか。こうした場で、全体でどう伝えていくかを考えてなくてもいいのか。
- 子どもの気持ちや状況というものがあるので、一律に文言をそろえて伝えるということは難しいと思う。各校で状況も違ってくるので、基本的には学校で子ども達の様子を見ながら話をしてもらうようお願いするしかないと思っている。
- 他校区では、いきなり統合は難しいということで交流授業を行っていた。その際、教育委員会にも支援してほしいとの要請があり、協力するような形でやっていた。学校で、こういった形で統合校に入るのが理想的か考え、教育委員会でも支援できることがあれば協力していきたいと考えている。
- 統合に係る協議と、閉校にかかる協議では動きが違うということによいか。
- 子ども達への説明の話が出ていたが、協議会だより以外にわかりやすいパンフレット等出す予定はないのか。
- 必要だということであれば、出すことは可能かと思う。先行している碩田校区では、実施計画を作成した段階でパンフレットを作成し全戸配布している。



第6回地域協議会での確認事項

- ◆協議会は、4～11月までの8ヶ月の間で6回開催すること。
- ◆協議時間について、これまでどおり19時～20時30分を基本とすること。
- ◆報告書は、地域協議会での合意事項やこれまでの取組の概要、要望事項等を11月ごろをめどにまとめ、教育委員会へ提出すること。
- ◆平成28年度からは、学校運営や通学等については統合準備委員会、閉校に係る記念事業や、学校施設の活用等については各校区の実行委員会といった新たな組織を作って協議していくこと。
- ◆第7回の地域協議会を6月4日(木)19:00～20:30、野津原市民センター大会議室で開催する。

＜平成27年度 野津原中学校区適正配置地域協議会委員＞

(敬称略)

所 属 等	氏 名	所 属 等	氏 名	
野津原東部 小学校	自治委員連絡協議会 東部校区会長	野津原中学校	PTA会長	小出 龍也
	PTA会長		PTA副会長	小出 綾美
	PTA副会長	今市小学校	自治委員連絡協議会 今市校区会長	秋吉 和行
	保護者		自治委員連絡協議会 今市校区副会長	佐藤 文治
	保護者		野津原中学校校長	小野 精一
	保護者		野津原東部小学校長	川口 洋
野津原中部 小学校	自治委員連絡協議会 中部校区会長	専門委員	野津原中部小学校長	田邊 久也
	PTA会長		野津原西部小学校長	嶋田 哲彦
	PTA副会長		野津原支所長	渡邊 信司
	PTA副会長		学校教育課長	御手洗 功
	保護者		学校施設課長	池辺 誠
	保護者		教育企画課長	佐藤 修
野津原西部 小学校	自治委員連絡協議会 西部校区会長		平成27年度の地域協議会委員に、 一部交代がありましたので、お知らせ いたします。	
	PTA会長			
	PTA副会長			
	PTA副会長			
	保護者			
	保護者			



＜編集後記＞

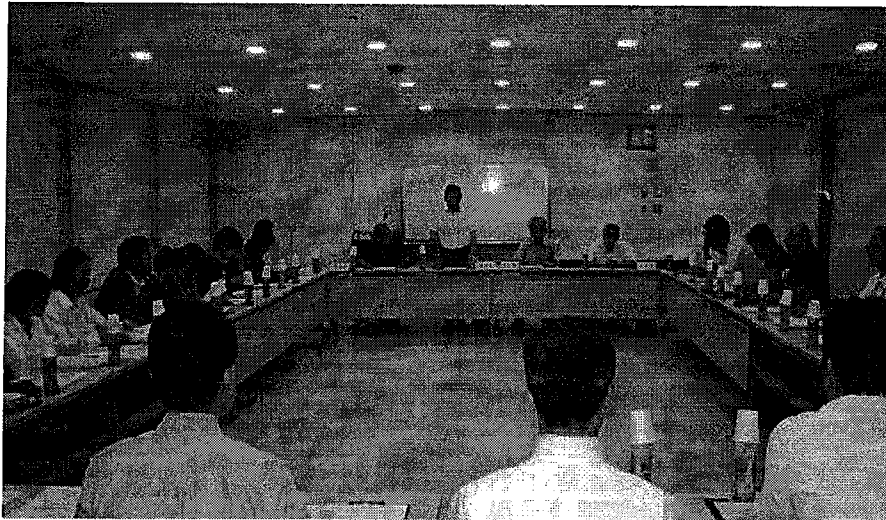
協議会では、協議会の様子を広くお知らせするため、協議会だよりを発刊するとともに、市のホームページにおいても会議の要旨などを公開しています。

今後とも、協議会へのご理解とご協力をどうぞよろしく願います。

野津原中学校区適正配置地域協議会だより「第6号」

発 行：平成27年5月
 発行者：野津原中学校区適正配置地域協議会
 事務局：大分市教育委員会教育企画課
 連絡先：(住所) 大分市荷揚町2-31
 (TEL) 097-537-5903(直通)
 (E-mail) kyoikukikaku@city.oita.jp

第7回協議会を開催しました



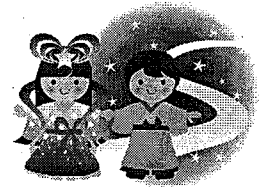
野津原中学校区

適正配置地域協議会

だより

第7号

平成27年7月



六月四日（木）の午後七時から、野津原市民センター大会議室において、第七回の協議会を開催しました。

議事一「地域とのかかわりについて」では、学校と地域のかかわりに関して協議する観点について、他都市での例を挙げながら事務局から説明がありました。また、委員からは統合になって広域での活動を実施する場合の工夫や困難さについて、野津原西部校区と今市校区での取り組み状況が説明されました。それを受けて、学校や地域の行事に関する校区間での情報共有の必要性や、児童育成クラブの規模や施設等について意見や質疑がありました。

次に、議事二「野津原地区全体の学校教育について」では、まず事務局から各学校の児童生徒数と学級数の推計に関する説明がありました。次に、委員から野

津原中学校の特色ある取り組み状況の説明があった後、野津原地区の現状に対する意見や質疑がありました。

そのほか、統合について地域住民の方々にとどのような方法で広報をしていくかなどに関する質問がありました。

今後、第八回及び第九回の地域協議会を経て、学校と地域のかかわりをどのようにしていくかといったことや、統合時期を平成二十九年度とするか三十年度とするかといったことについても、この協議会で合意形成を図る必要があることが確認されました。

次回は

七月二十三日（木）開催

第八回の協議会は平成二十七年七月二十三日（木）、午後七時から午後八時三十分まで、野津原市民センター大会議室で開催します。

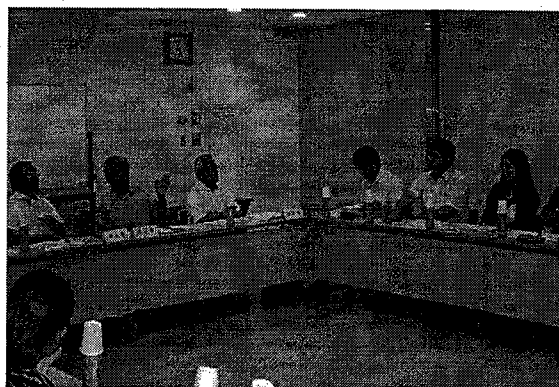
委員以外の地域の皆様にも会議の様子を実際に見て、聴いていただきたいと考えています。

第7回協議会における主な意見を掲載しています
(発言内容については、紙面の都合で要旨のみとしています。ご了承ください。)

○は委員の発言 ●は事務局の発言

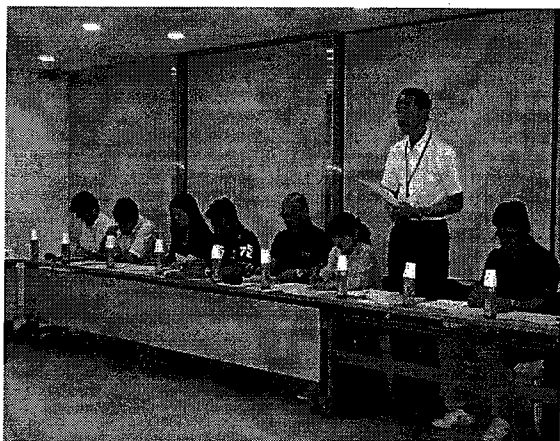
地域とのかかわりについて

- 今市小学校と西部小学校の統合の時は、今市小学校の子どもが西部小学校になかなか馴染めなかったように思えた。初めの頃は、学校の行事に参加する保護者や子どもが少なく、浮いているように見えた人もいたと思う。今回の統合では、そうならないために十分に協議をしていただきたい。
- 学校の役割として、地域のコミュニティとの調整を図っていかなければならないという課題がでてくるはず。地域の色々な情報を共有して野津原全体で考えていかなければならない。
- 地域とのかかわりについては、児童育成クラブの問題もある。児童育成クラブはそれぞれの地域の運営委員会で運営をしているため、クラブによって規則が異なっており、やり方が違う。また統合した後、希望する児童をみんな受け入れることができるのか。
- 児童育成クラブの運営については、クラブ同士ですり合わせて、合意できるような調整を図っていただきたい。統合後の受け入れについては、現在の広さで受け入れることができる見込みであるが、もし受け入れ児童が増え面積が足りなくなった場合は、余裕教室の改修やプレハブの増改築、既存施設の活用等を行う。



野津原地区全体の学校教育について

- 子どもたちは、自分以外の子どもも地元の学校に通って欲しいと思っている。野津原地区以外の学校に行く子どもが多いということは、子どもたちにとって悲しいことだ。子どもたちを悲しませるようなことをしないように、地域として考えなければならない。
- 以前から、統合した後に野津原地区以外の学校に行く子どもがさらに増えるのではないか、という不安の声が地域の方々から多く出されていた。現在、学校で実施している特色のある取り組み等をもっと広報して、地域全体で地元の良さを共有していただくことが大事だと思う。



その他の意見・質疑

- 今市小学校と西部小学校の統合の例を見ると、跡地利用の件は十分に協議する必要があると思う。
- 学校名や校歌、校章等について要望をあげるかどうか決めなければならないのか。
- 学校名等を決めるにはかなりの時間がかかるうえ、28年度からの新しい組織では委員の交代もあると思われるので、第9回地域協議会までに意向を示した方が良いと思う。
- 統合の時期について、第8回地域協議会で決めなければならないのか。
- 29年度または30年度のどちらかに合意形成を図っていただきたいと思う。
- 統合について、野津原地区の方々にどのような方法でお知らせをするのか。
- 碩田校区の統合の際は校区内の全世帯にパンフレットを配布した。それと同じように校区内の全世帯にお知らせを配布する予定である。文章ばかりでなく、イラスト等を入れた分かりやすいものを作成しようと考えている。

第7回地域協議会での確認事項

- ◆跡地利用については別の組織を設け、校区ごとに協議すること。
- ◆統合後の学校と地域とのかかわりについては、第9回地域協議会までに意見をまとめること。
- ◆児童育成クラブに関する現状と今後の見通しについては、事務局において担当課に確認し第8回の地域協議会で報告すること。
- ◆野津原地区全体の学校教育に関する要望がある場合は、第8回の地域協議会で協議を行うこと。
- ◆第8回地域協議会を7月23日（木）19:00～20:30、野津原市民センター大会議室で開催すること。

〈資料〉野津原地区の児童生徒数及び学級数の推計

年度	H27		H28		H29		H30		H31		H32		H33	
	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数
野津原東部小学校	126	7	126	7	127	7	107	7	104	7	96	7	82	7
野津原中部小学校	50	7	40	6	41	6	39	5	32	5	33	5	29	5
野津原西部小学校	11	2	11	3	12	3	14	3	15	3	13	3	15	4

年度	H27		H28		H29		H30		H31		H32		H33	
	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数
野津原中学校	60	4	83	4	83	4	102	5	96	5	101	5	85	4

〈編集後記〉

6月1日付人事異動に伴い事務局の交代がありました。

さて協議会では、協議会の様子を広くお知らせするため、協議会だよりを発行するとともに市のホームページにおいても会議の要旨などを公開しています。

今後とも、協議会へのご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

野津原中学校区適正配置地域協議会だより「第7号」

発行：平成27年7月

発行者：野津原中学校区適正配置地域協議会

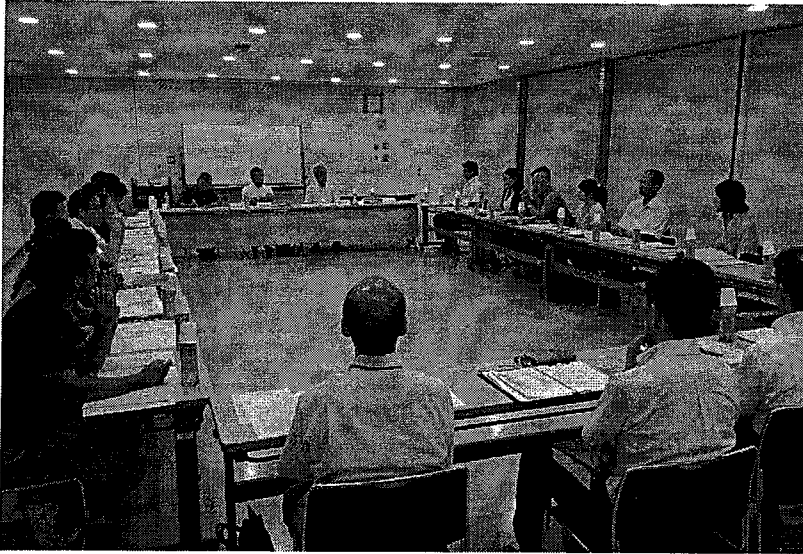
事務局：大分市教育委員会教育企画課

連絡先：住所 大分市荷揚町2番31号

電話 097-537-5903（直通）

E-mail kyoikukikaku@city.oita.oita.jp

第8回協議会を開催しました



野津原中学校区

適正配置地域協議会

だより

第8号

平成27年8月



七月二十三日(木)の午後七時から、野津原市民センター大会議室において、第八回の協議会を開催しました。

議事一「第七回地域協議会で残された課題について」では、野津原地区の児童育成クラブについて、担当課である子育て支援課の方針に関して事務局から説明がありました。この説明を受けて、利用人数が増えて育成クラブが狭くなった場合に、担当課はどう対応するかといった質問がありました。

また、地域の方々に統合のお知らせをどのような方法で行うかといったことに関して碩田中学校区で作成されたパンフレットを例に挙げながら事務局から説明がありました。このことについて、子どもに統合のことをいつのタイミングでどのように知らせるかといったことに関する意見や質疑がありました。

次に、議事二「野津原地区全体の学校教育について」では、保護者の方や地域の方の思いや意見を各校区でとりまとめ、八月十七日まで事務局に提出したうえで次回協議することを確認しました。

議事三「統合の時期・方法」では、これまでの協議経過を踏まえて、統合時期を平成二十九年度とするか三十年度とするかといったことに関して「子どものことを考えると早い方が良い」という意見や「統合による不安を解消するための環境を整備してから」という意見など活発な論議がなされました。

野津原地区全体の学校教育に関することと統合の時期に関しては引き続き協議し、第九回地域協議会で意見をまとめることを確認しました。

次回は

八月二十七日(木)開催

第九回の協議会は平成二十七年八月二十七日(木)、午後七時から午後八時三十分まで、野津原市民センター大会議室で開催します。

委員以外の地域の皆様にも会議の様子を実際に見て、聴いていただきたいと思います。

第8回協議会における主な意見を掲載しています
(発言内容については、紙面の都合で要旨のみとしています。ご了承ください。)

○は委員の発言 ●は事務局の発言

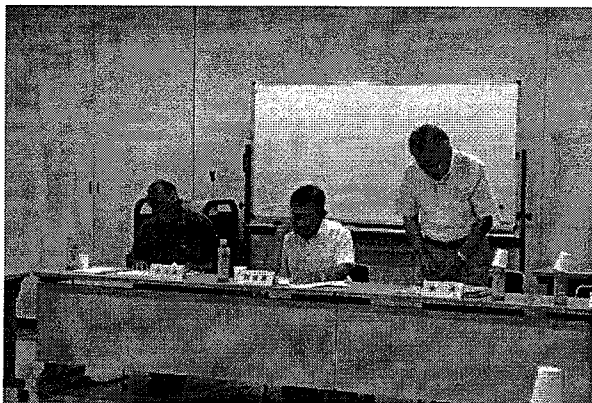
第7回地域協議会で残された課題について

【児童育成クラブに関して】

- 児童育成クラブは、放課後における児童の安全確保の観点から学校敷地内の設置を原則としており、小学校の統合後は児童育成クラブについても東部小学校への統合を基本的な方針としている。現時点では、統合後も現在の施設で対応ができる見込であるが、利用児童が増えて対応が困難となった場合は、担当課が必要に応じた提供体制を確保する。

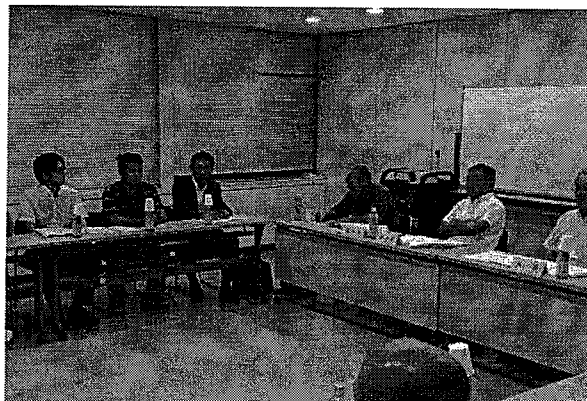
【統合のお知らせに関して】

- 協議会で適正配置に関する報告書ができたあと、教育委員会で適正配置の実施計画を平成27年度中に策定する。実施計画策定後に、その内容を説明するためのパンフレットを作成し、野津原地区の全世帯に配布することを考えている。
- 統合に当たっての協議会の思いなどをパンフレットに反映させたいので、委員も一緒に作ることは可能か。
- パンフレットの中に協議会の思いなどを記載したコーナーを設けたり、協議会と事務局が一緒に作ったりすることなども相談させていただきたい。
- 統合のことを子どもたちにいつのタイミングでどのように知らせるか。
- 子どもたちへのお知らせについては、子どもの状況が一番分かっている学校から時期を見て説明していただきたい。説明の際にはパンフレットを使っても構わないし、もう少し分かりやすいものを学校で独自に作っても構わない。



野津原地区全体の学校教育について

- 適正配置に関する思いや意見を各校区で集めたところだ。次回の協議会までにはまとめることができると思う。
- この議題は野津原の小学生が中学校に上がる時に、他校区の中学校に行く人が多いといった現状があるのでみなさんで考えましょうということが出たものである。保護者、地域、行政が協議を通して解決策を見つけて行ければよいと考えている。
- 小学校の段階でみんなが仲良くなって一緒に中学校に行こうという思いが共有できるように、今から統合に向けて何ができるかといった観点から意見をいただきたい。
- 各校区でとりまとめて8/17までに事務局に用紙で提出していただきたい。



統合の時期・方法について

- 統合の時期に関しては、これまで平成29年度か平成30年度という方向で協議を進めてきた。平成28年度からは、統合に関する協議を行う統合準備委員会と、閉校に関して校区ごとに協議を行う実行委員会を組織して協議を進めていくことになる。
- 閉校に係る実行委員会を校区ごとに進めながら、別の組織である統合準備委員会も同時に進行するとなると委員の負担が大きくなるので、平成29年度に統合するのは厳しいと思う。
- 委員の負担よりも子どもたちのことを考えることが重要だと思う。複式学級のある学校のことを考えると、早く複式学級を解消するために平成29年度に統合した方が良いと思う。
- 「統合に当たって子どもたちの心のケアが必要ではないか」「学校がなくなれば地域とのかかわりが少なくなるのではないか」「校舎等の施設整備が必要になるのではないか」といった不安がある。そういった不安を解消するために環境を整備してから統合した方が良いと思うので、統合は平成33年度でも平成35年度でも良いと思う。
- 子どもは柔軟性を持っていると思うので、余程の事が無い限り大丈夫だと思う。

- 子どもの将来を考えるのであれば早く統合して子どもを大人数の中で色々学ばせた方が良いと思う。統合を1、2年先延ばしにしても子どもたちが迷うだけだ。統合の時期を早く決めてスピード感を持って話を進めるべきだ。
- 今は平成29年度なのか平成30年度なのかどちらかに決める時期だ。統合に向けて、今後どのような委員会が組織されるのか、どのくらいの期間がかかるのか、どのような協議が必要なのかといったことに関して、次回の協議会で事務局から説明を聞き、私達委員がそれに対応できるかといった協議ができれば良いと思う。
- 統合の時期については引き続き協議し、次回の協議会で意見をまとめることとする。



第8回地域協議会での確認事項

- ◆野津原地区全体の学校教育に関する意見については、第9回地域協議会までに校区ごとに集約して事務局へ提出し、その上で次回、地域協議会としての意見をまとめること。
- ◆統合の時期に関しては引き続き協議し、第9回地域協議会で合意形成を図ること。
- ◆第9回地域協議会を8月27日(木)の19:00~20:30、野津原市民センター大会議室で開催すること。

◆編集後記◆

協議会では、協議会の様子を広くお知らせするため、協議会だよりを発刊するとともに市のホームページにおいても会議の要旨などを公開しています。

今後とも、協議会へのご理解とご協力をよろしく申し上げます。

野津原中学校区適正配置地域協議会だより「第8号」

発行：平成27年8月

発行者：野津原中学校区適正配置地域協議会

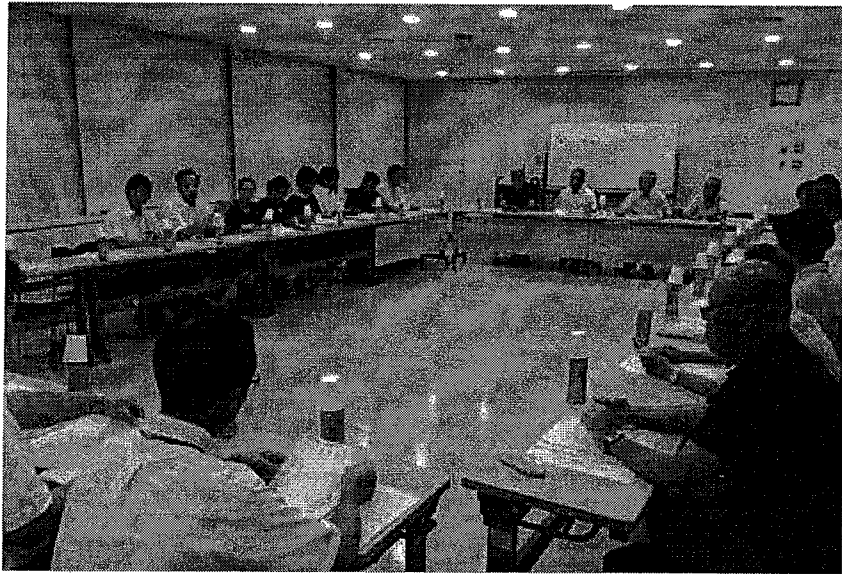
事務局：大分市教育委員会教育企画課

連絡先：住所 大分市荷揚町2番31号

電話 097-537-5903 (直通)

E-mail kyoikukikaku@city.oita.oita.jp

第9回協議会を開催しました



野津原中学校区

適正配置地域協議会

だより

第9号
平成27年9月



八月二十七日（木）の午後七時から、野津原市民センター大会議室において、第九回の協議会を開催しました。

議事一「統合の時期・方法について」では、統合に向けて今後予想されるスケジュールに関して事務局から説明がありました。委員からは、学校で通常のPTA活動などを行いながら閉校に関する協議や統合の準備を行っていくことになるため、時間を要するといった意見が多く出され、統合の時期は平成三十年四月とすることで合意形成がなされました。

次に、議事二「地域協議会としての要望について」では、統合に関する意見や要望に関して各校区から報告がありました。また事務局からは、これまでの協議をもとに各校区に共通する要望事項を整理し協議会

としてまとめた案の提示があり、その後協議を行いました。委員からは、野津原の子どもたちのために特色のある学校づくりが必要だといった意見や、現在連携型で実施している小中一貫教育を将来的には併設型や施設一体型で実施することを検討して欲しいといった要望など、活発な協議が行われました。

地域協議会としての要望に関して、今回の協議内容を踏まえ、第十回地域協議会で合意を目指すことを確認しました。

次回は

十月十五日（木）開催

第十回の協議会は平成二十七年十月十五日（木）、午後七時から午後八時三十分まで、野津原市民センター大会議室で開催します。

委員以外の地域の皆様にも会議の様子を実際に見て、聴いていただきたいと思います。えています。

第9回協議会における主な意見を掲載しています (発言内容については、紙面の都合で要旨のみとしています。ご了承ください。)

○は委員の発言 ●は事務局の発言

統合の時期・方法について

- 今後予想されるスケジュールに関しては、統合と閉校に係る協議がある。統合については、平成28年度以降、3小学校区で組織する統合準備委員会で学校行事やPTA組織、通学方法などに関して協議を行う。閉校については校区ごとに組織する実行委員会で閉校式典や跡地利用などに関して協議を行っていくことになる。
- 平成29年度に統合するとしたら、平成28年度の1年間のうちにそういった協議をしなければならないので、統合は平成30年度の方がいいと思う。
- 平成30年度の統合を目指し、平成28年度と平成29年度の2年間でより良い要望を出して行きたいと思う。
- 学校で通常のPTA活動などを行いながら、そういった協議を進めていくとなると委員の負担も大きくなるだろうし、植田地区のPTAや大分市のPTAなどの関係機関との協議も出てくるだろうから、1年で協議が終わるとは思えない。



地域協議会としての要望について

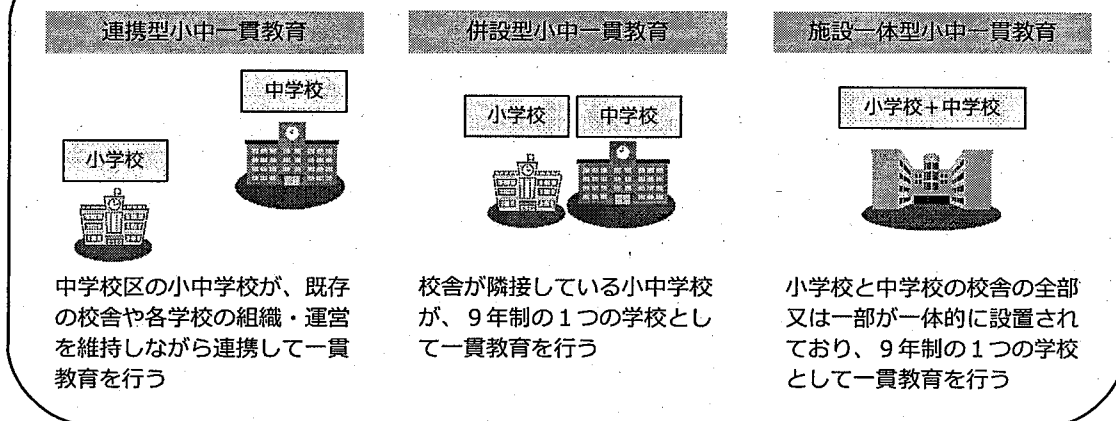
- 野津原中学校に行く子どもが減っているということに関して、小学校から中学校に進学する時に野津原以外の中学校に行く子どもが多いという話があった。その原因は隣接校選択制ではないかという意見がある。隣接校選択制について要望を出したいと思う。
- 現状は、野津原以外の学校に行っている人のすべてが隣接校選択制で行っているわけではない。学区外就学制度や私立・県立などの市立以外の学校に行っている人もいる。
- それらの制度をまとめて隣接校選択制と認識されているかもしれない。
- それらの制度に制限をかけることはできないか。
- 大分市全体で同じ条件で実施している制度なので、機会を均等にする、公平性を確保する、といった観点から野津原校区だけ制限をかけることは難しい。

- 野津原の小中一貫教育は、現段階では連携型だけど将来的には併設型や施設一体型で実施するというプランができればいいなと思う。
- やはり特色のある学校づくりが必要だと思う。学校教育に関する要望や先生の負担を軽減する要望などをもっと出したいと思う。
- 野津原なら学習レベルがあがりますよ、といったような特色を持たせることができたらいいと思う。それに併せて伝統や風習も学べるといいと思う。そうすることで、学区外へ行く子どもが減ることになるかもしれないので、そういった要望にしたい。
- そのような特色を持たせることができれば、逆に学区外から野津原に子どもが来るようになることもあると思う。
- 今の学校の思い出のために、例えば校庭で人文字を作って航空写真を撮ってそれを下敷きにしてあげるとか、手形で校章を作ってそれを入学式や卒業式で使うとか、思い出を作る行事をしてファイルにしてあげるとか、そういった時の費用はPTAとか学校の負担となるのだろうか。
- 航空写真は教育委員会で撮影している。ただ、その写真を子どもたち一人ひとりに配ることについては、公費の負担区分とはならないと考えている。地域で実施する閉校記念事業に対する補助金は式典や記念碑、記念誌、写真などに活用することができる。

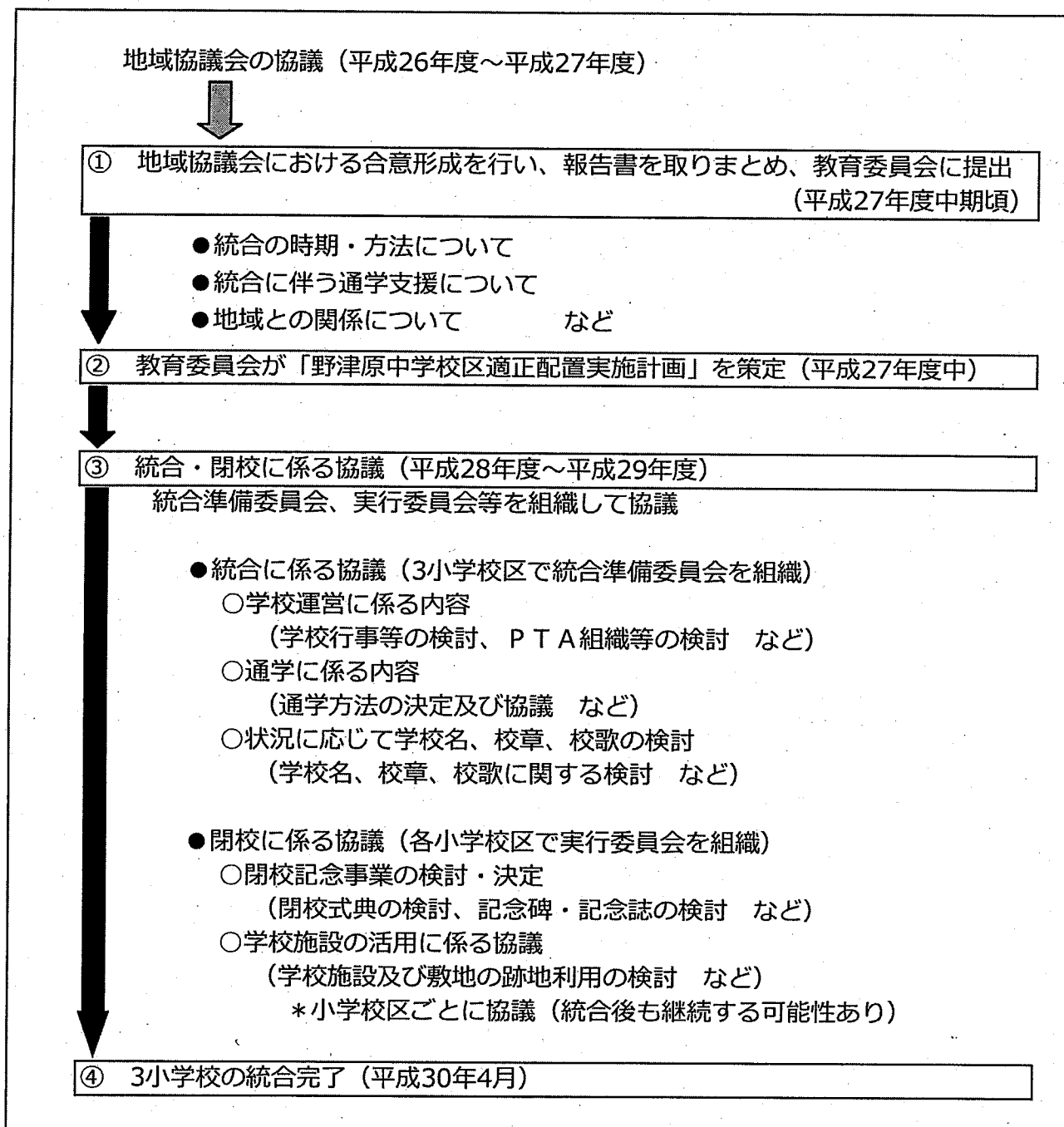
第9回地域協議会での確認事項

- ◆統合の時期は平成30年4月とし、野津原中部小学校と野津原西部小学校の2校を、野津原東部小学校に統合すること。
- ◆地域協議会としての要望に関して、今回の協議内容を踏まえ、第10回地域協議会で合意を目指すこと。
- ◆第10回地域協議会を10月15日(木)の19:00~20:30、野津原市民センター大会議室で開催すること。

(参考) 小中一貫教育の類型について



※第9回地域協議会において、統合の時期は平成30年4月とすることで合意形成がなされました。このことにより、今後、以下のようなスケジュールが考えられます。



編集後記

協議会では、協議会の様子を広くお知らせするため、協議会だよりを発刊するとともに市のホームページにおいても会議の要旨などを公開しています。

今後とも、協議会へのご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

野津原中学校区適正配置地域協議会だより「第9号」

発行：平成27年9月

発行者：野津原中学校区適正配置地域協議会

事務局：大分市教育委員会教育企画課

連絡先：住所 大分市荷揚町2番31号

電話 097-537-5903（直通）

E-mail kyoikukikaku@city.oita.oita.jp

野津原中学校区適正配置協議会における要望書の提出について

(野津原東部小学校)

(通学について)

- ・中部小・西部小からバスが出る場合に、東部小でも福宗・辻原・舟ヶ平など遠くから通っている児童のところも近くからバスを出してほしい。
- ・通学路が安全になるように、暗いところは電灯をつけてもらいたい。(2)
(野津原中学校への坂や、九州乳業への坂など)
- ・ガードレールをつけてほしい。(特に中学校への坂は危険。)
- ・小学校の入口の道幅を広げてほしい。(6)
- ・水路にふたをつけてほしい。
- ・本町と新町の境界の所(バニラハウスの向かい)の用水路にガードレールをつけてほしい。
- ・新町・本町・恵良の通りは横道が多いので『こども飛び出し注意』の看板をもっと増やしてほしい。(すごいスピードで車が走っているのをよく見ます。)
- ・スクールゾーンの表示をしてほしい。

(校舎について)

- ・校舎裏・体育館横など、木や竹をきれいに切ってほしい。
- ・児童数が増えるため、グラウンドを広くしてほしい。(4)
- ・出入り口を正門以外(児童クラブ側)に作ってほしい。(2)
(校門前の通行量も増えると思うので、裏門から車で行けるようにしたらどうか。)
- ・教室から体育館への移動距離が長いように思う。雨の日なども大変そう。
- ・駐車場の確保
(PTAの時などに今現在でも入りきれない。支所横等、常に駐車できる場所を確保してほしい。)
- ・トイレの洋式化、拡張。
- ・老朽化した備品(教材)の更新。

(児童育成クラブについて)

- ・育成クラブの建物をちゃんとしたものにしてほしい。
- ・育成クラブの人数が増えると思うので、広くしてほしい(2)

(その他)

- ・特別支援学級の申請があればただちに設置してほしい。

野津原中学校区適正配置地域協議会への要望

(野津原中部小学校)

○通学について

- ・通学支援の適用について廃校となる学区だけでなく、新校区として考えるべきではないか。
- ・育成用のバスがあるとよい。
- ・徒歩通学を考えたとき柿野の坂の整備、安全確保が絶対必要（外灯増設、ガードレール設置、非常時避難所設置等）
- ・路線バスの増設
- ・スクールタクシーの運行が安全だと思う。（全額支給）
- ・利用する家庭ごとに通学手段を選べるものが良い。
- ・子育て現役世代の意見を第一に市（行政）がすべて面倒を見る覚悟で事にあたってもらわねばこまる。市（行政）の都合で校区が変わる訳だから、幹線上（国道、県道、市道、農道含む）の通学バス、タクシーの経費を用意すべき。（幹線までは家庭で）
- ・一時間程度ならば徒歩でもよいのでは。
- ・支援期間を12年間とした場合それ以降子供がいる家庭が減り、過疎、地域力の低下につながる。地域作りという観点から期限をきらないで欲しい。
- ・児童の安全を最優先し心身に与える影響を考え無理の無いよう十分検討し配慮して頂きたい。
- ・支援期間を12年間とせず、対応できる策はないか。特に低学年のいる家庭では、心配になるであろうから、いつまでもどの学年でも安心して通学できるよう検討して欲しい。
- ・野津原地区での子育てを希望、検討される方々にとって支援期間をきらず続けた方が良い。
- ・たかだか6年間子供の教育費用は親が負担すべき。

○地域交流について

- ・スポーツや講演会等で交流を続けたい。
- ・高齢者が多く交流事業にはメリット、デメリットがある。
- ・子供たちと交流するのを高齢者は楽しみにしている、無くさないで欲しい。
- ・いろいろな形の交流になっていくであろうから、運営側、参加側共によく話をしなければいけなくなる。
- ・野津原全体でといわれると分からない所もあるが、中部校区での活動は続けて欲しい。
- ・学校を中心に地域の集まりが出来ていましたが、今後は難しくなるのですね。
- ・他校区との交流を計っても良いのでは。
- ・広くなった地域では、交流も難しいのでは。しかし、子供たちと共に参加できるものを作る必要があると思う。
- ・学校の持つ地域的意義等も考え十分に地域の方から理解と協力を得られるようこれまで以上に努めなければならない。
- ・各校の行事をそのままというのは難しい。
- ・三世代交流大会くらいしか出来なくなるのでは。
- ・遠足を中部、西部へ行く、そこで交流イベントをする。
- ・校区（地区）対抗運動会をする。
- ・現在行っている交流行事の継続。（田植え、秋のふれあい交流会）
- ・新たに校区祭り等をする。

○跡地利用について

- ・校区公民館として校区民が利用できるように。
- ・いろいろなお店を展開してはどうか。
- ・校区専用育成クラブ
- ・東部小よりも校庭は広いと思うので、運動会を中部のグラウンドでするのはどうか。
- ・公園（遊具のしっかりしたもの）、ゲートボール、グランドゴルフ場
- ・福祉施設
- ・工場誘致（地域の雇用確保）
- ・キャンプ場、宿泊施設
- ・災害時の避難所にもなっているのでスポーツやビジネススペースとしてなんとか残して欲しい。

- ・児童がいなくなると管理も大変になるが、誰でも利用できる施設に。
- ・たとえば「つくみん公園」のような乳幼児～小学生くらいまでにターゲットを絞った画期的な公園。校舎は、休憩や飲食が出来るスペースとして利用。
- ・体育館は利用出来るが校舎は取り壊したほうが良い。
- ・あくまでも公共施設として利用、売却はしないで欲しい。
- ・畑利用、借り手があれば。

○その他について

- ・野津原で子育てしたいと思えるような人が増えるチャンス、良い方向に進むことを願います。
- ・中部校区育成クラブを残して欲しい。
- ・協議会だよりが分かりにくい。(質問と回答)
- ・細かい所の情報共有が出来ていないように思う。
- ・すべての事において行政は、小を切り捨てますね。大が都合よく行けば良いということですね。しかし、切り捨てられてもそこで生きてる市民がいる、その声を拾いに足を運んで頂きたい。
- ・統合する小学校へ通う子供たちをこの野津原で守り育てて行く、そしてその子たちが親となったときやはり野津原で育てたいと思えるものを今考えなければ、今声を上げなければ決して豊かな大分市にはなれない。
- ・統廃合は今当たり前となって来ているが、人口分布自体の適正化を計ったほうが良いのではないか。
- ・小中併設校を小学校もしくは中学校建替えの際に新設して欲しい。

○野津原地区全体の学校教育について

- ・野津原地区として考えるのであれば、学校教育のなかに地域コミュニティのあり方なども組み込み、地域特性をいかした教育をしてほしい。
例 田植え、稲刈りといった農業体験
- ・野津原で育った子供たちが親となる時野津原で育てたいと思える教育をしてほしい。
例 Nスポ、社協等の体験、参加型イベント
- ・今後も爆発的な人口増加はありえないであろうが野津原地区で生活をする人がいなくなるわけではないので地域とのつながりも大事な事だと思う。
例 地区における子ども会行事または地区行事への参加
- ・学校とは地域の核であり伝統や風習を学び伝える大切な場所であると思う。
例 神楽、琴、竹細工等体験授業 中部ふれあい交流会における「おやじの授業」
- ・野津原地区は広いので、安心、安全の確保がしっかりできる体制が必要だと考える。
例 登校指導や下校時見守りパトロール
- ・教育において幼保一体型施設のつはるこども園がある、小中一体型(併設型)の新しい学校をつくり、乳児から中学生まで幅広く学べる地区としてスタートできるのではないか。
例 賀来小中学校のように中学校と併設して小学校を建てる
- ・教育を核に若い世代が住みたい地区(町づくり)が必要。
例 跡地等を利用した公園やコミュニティプラザのような施設

《野津原中学校区適正配置協議会への要望書及び意見書》

(野津原西部小学校)

●通学について

- ・幹線道路まで出るのに距離がある地区もあるので家の近くまで送迎可能なタクシーの通学（全額支給）
- ・西部小に通ってくれている子供たち（兄弟・姉妹）や保護者には優先的に支援して頂きたい。
- ・将来子供たちが安心して故郷西部校区にて子育てできる様に、通学支援期間無期限（期間を決められると、帰りにくい。）
- ・小学校が、現在近くにあるのに、自分達の意味とは反した統合という結果に非常に残念な形。中学校より遠い所に通うのだから通学方法は、全面的支援及び全額支給！
- ・将来、併設型小中一貫で中学校の敷地内に小学校が出来るのであれば、それまで全面的援助、ただし、併設型になるのであれば再考。
- ・幼稚園、小学校の児童と一緒に乗り合わせての送迎をお願いしたい。
（乗車時間を考えてほしい）
- ・長時間の通学方法は不可。（子供に負担・ストレスがかかる為）

●統合後について

- ・校名、校章、校歌は、3校が一つになるのだから全てを新しくして頂きたい。
（東部小学校の延長ではない）
- ・遠距離通学する上で、生活時間も大きく変化してくると思われます。精神的ストレス等に対応できるようカウンセラーを配置し、児童の心のケアをして頂きたい。
- ・児童の心身に与える影響を考え、無理のないように充分配慮してもらいたい。
- ・中学校の耐震改修工事に合わせて小中一貫教育を中学校と同じ敷地にて、9年生を希望

●その他

- ・中学生の野津原中学校離れ、流出を止める為に隣接校制度の制限が、一番だと思う。
- ・隣接校制度の制限の拡大を、お願いしたい。
- ・今回の統合が中学校の耐震改修工事の時期と重ならず非常に悔しく残念。併設型の9年制なら小学校から中学校に上がる際に生徒の流出を防げたのではと思う。
- ・統合後の行き当たりばったりの工事は絶対避けてもらいたい。
- ・環境面、設備面、全てクリアした上での統合。
- ・統合までに子供同士の交流会（日頃の授業なども含め）一緒に授業を行うなど、友達の輪を広げ大きくして頂きたい。
- ・PTA・運動会・学校行事参加の際、西部校区の保護者、父兄は、自家用車にての移動になるので統合までに駐車場の確保をして頂きたい。見る限り、支所の隣に停めている様だが、雨天時は、泥でぬかるんでいたりするので大変。
- ・中学校は、野津原中学に行くのが常識と思う。

野津原中学校区 通学に係る調査結果 (H 26. 10)

学校名・児童数 * ()は学区外		野津原西部小学校	野津原中部小学校	野津原東部小学校
		14	45	137
通学方法	徒歩	8 (1)	35	107
	バス	5	(1)	2 (1)
	自家用車(校区内)	0	3	15
	自家用車(校区外)	0	(2) (未回答:4)	(12)
通学距離 (校区内)	2km未満	6	26	101
	2km以上～4km未満	2	12	23
	4km以上	5	0	0
通学時間 (校区内)	30分未満	9	22	123
	30分以上～60分以内	4	16	1

<コメント覧>

○野津原西部小学校

- ・スクールバス希望 ・スクールバスは行き帰りとも複数の便数を希望 ・集団下校を希望
- ・通学費全額補助を希望 ・スクールバスは今市から出してほしい など

○野津原中部小学校

- ・スクールバス希望 ・バスは行き帰りとも複数の便数を希望 ・登校班での登下校を希望
- ・バス路線は困難 ・見守り体制の整備 ・街灯がない ・東部小も対象とすべき など

○野津原東部小学校

- ・学区外の保護者はスクールバスを希望 ・スクールバスは行き帰りとも複数の便数を希望
- ・子どもの活動が広範囲になるのが不安 ・信号無視が多いので警察の指導を など

<参考>

学校名・生徒数		野津原中学校
		62
通学方法	徒歩	39
	自転車	6 (1)
	バス	4
	自家用車(校区内)	11
	自家用車(校区外)	(1)
通学距離 (校区内)	2km未満	31
	2km以上～4km未満	17
	4km以上～6km未満	3
	6km以上	9
通学時間 (校区内)	30分未満	46
	30分以上～60分未満	14
	60分以上	0

○ 児童数及び学級数の推移

番号	年度	H27		H28		H29		H30		H31		H32		H33	
	学校名	児童数	学級	児童数	学級	児童数	学級	児童数	学級	児童数	学級	児童数	学級	児童数	学級
58	野津原東部小	126	7	126	7	127	7	107	7	104	7	96	7	82	7

○ 年度別 児童数及び学級数の推移

番号	H27	1年		2年		3年		4年		5年		6年		小計		特別支援		合計	
	学校名	児童数	学級	児童数	学級	児童数	学級	児童数	学級	児童数	学級	児童数	学級	児童数	学級	児童数	学級	児童数	学級
58	野津原東部小	21	1	19	1	16	1	33	1	18	1	17	1	124	6	2	1	126	7

番号	H28	1年		2年		3年		4年		5年		6年		小計		特別支援		合計	
	学校名	児童数	学級	児童数	学級	児童数	学級	児童数	学級	児童数	学級	児童数	学級	児童数	学級	児童数	学級	児童数	学級
58	野津原東部小	17	1	21	1	19	1	16	1	33	1	18	1	124	6	2	1	126	7

番号	H29	1年		2年		3年		4年		5年		6年		小計		特別支援		合計	
	学校名	児童数	学級	児童数	学級	児童数	学級	児童数	学級	児童数	学級	児童数	学級	児童数	学級	児童数	学級	児童数	学級
58	野津原東部小	19	1	17	1	21	1	19	1	16	1	33	1	125	6	2	1	127	7

番号	H30	1年		2年		3年		4年		5年		6年		小計		特別支援		合計	
	学校名	児童数	学級	児童数	学級	児童数	学級	児童数	学級	児童数	学級	児童数	学級	児童数	学級	児童数	学級	児童数	学級
58	野津原東部小	13	1	19	1	17	1	21	1	19	1	16	1	105	6	2	1	107	7

番号	H31	1年		2年		3年		4年		5年		6年		小計		特別支援		合計	
	学校名	児童数	学級	児童数	学級	児童数	学級	児童数	学級	児童数	学級	児童数	学級	児童数	学級	児童数	学級	児童数	学級
58	野津原東部小	13	1	13	1	19	1	17	1	21	1	19	1	102	6	2	1	104	7

番号	H32	1年		2年		3年		4年		5年		6年		小計		特別支援		合計	
	学校名	児童数	学級	児童数	学級	児童数	学級	児童数	学級	児童数	学級	児童数	学級	児童数	学級	児童数	学級	児童数	学級
58	野津原東部小	11	1	13	1	13	1	19	1	17	1	21	1	94	6	2	1	96	7

番号	H33	1年		2年		3年		4年		5年		6年		小計		特別支援		合計	
	学校名	児童数	学級	児童数	学級	児童数	学級	児童数	学級	児童数	学級	児童数	学級	児童数	学級	児童数	学級	児童数	学級
58	野津原東部小	7	1	11	1	13	1	13	1	19	1	17	1	80	6	2	1	82	7

○ 児童数及び学級数の推移

番号	年度	H27		H28		H29		H30		H31		H32		H33	
	学校名	児童数	学級	児童数	学級	児童数	学級	児童数	学級	児童数	学級	児童数	学級	児童数	学級
59	野津原中部小	50	7	40	6	41	6	39	5	32	5	33	5	29	5

○ 年度別 児童数及び学級数の推移

番号	H27	1年		2年		3年		4年		5年		6年		小計		特別支援		合計	
	学校名	児童数	学級	児童数	学級	児童数	学級	児童数	学級	児童数	学級	児童数	学級	児童数	学級	児童数	学級	児童数	学級
59	野津原中部小	6	1	7	1	8	1	8	1	8	1	11	1	48	6	2	1	50	7

番号	H28	1年		2年		3年		4年		5年		6年		小計		特別支援		合計	
	学校名	児童数	学級	児童数	学級	児童数	学級	児童数	学級	児童数	学級	児童数	学級	児童数	学級	児童数	学級	児童数	学級
59	野津原中部小	1	1	6		7	1	8	1	8	1	8	1	38	5	2	1	40	6

番号	H29	1年		2年		3年		4年		5年		6年		小計		特別支援		合計	
	学校名	児童数	学級	児童数	学級	児童数	学級	児童数	学級	児童数	学級	児童数	学級	児童数	学級	児童数	学級	児童数	学級
59	野津原中部小	9	1	1		6	1	7	1	8	1	8	1	39	5	2	1	41	6

番号	H30	1年		2年		3年		4年		5年		6年		小計		特別支援		合計	
	学校名	児童数	学級	児童数	学級	児童数	学級	児童数	学級	児童数	学級	児童数	学級	児童数	学級	児童数	学級	児童数	学級
59	野津原中部小	6	1	9		1	1	6		7	1	8	1	37	4	2	1	39	5

番号	H31	1年		2年		3年		4年		5年		6年		小計		特別支援		合計	
	学校名	児童数	学級	児童数	学級	児童数	学級	児童数	学級	児童数	学級	児童数	学級	児童数	学級	児童数	学級	児童数	学級
59	野津原中部小	1	1	6	1	9		1	1	6		7	1	30	4	2	1	32	5

番号	H32	1年		2年		3年		4年		5年		6年		小計		特別支援		合計	
	学校名	児童数	学級	児童数	学級	児童数	学級	児童数	学級	児童数	学級	児童数	学級	児童数	学級	児童数	学級	児童数	学級
59	野津原中部小	8	1	1		6	1	9		1	1	6	1	31	4	2	1	33	5

番号	H33	1年		2年		3年		4年		5年		6年		小計		特別支援		合計	
	学校名	児童数	学級	児童数	学級	児童数	学級	児童数	学級	児童数	学級	児童数	学級	児童数	学級	児童数	学級	児童数	学級
59	野津原中部小	2	1	8		1	1	6	1	9		1	1	27	4	2	1	29	5

○ 児童数及び学級数の推移

番号	年度	H27		H28		H29		H30		H31		H32		H33	
	学校名	児童数	学級	児童数	学級	児童数	学級	児童数	学級	児童数	学級	児童数	学級	児童数	学級
60	野津原西部小	11	2	11	3	12	3	14	3	15	3	13	3	15	4

○ 年度別 児童数及び学級数の推移

番号	H27	1年		2年		3年		4年		5年		6年		小計		特別支援		合計	
	学校名	児童数	学級	児童数	学級	児童数	学級	児童数	学級	児童数	学級	児童数	学級	児童数	学級	児童数	学級	児童数	学級
60	野津原西部小	0		5		1	1	2		0		3	1	11	2	0	0	11	2

番号	H28	1年		2年		3年		4年		5年		6年		小計		特別支援		合計	
	学校名	児童数	学級	児童数	学級	児童数	学級	児童数	学級	児童数	学級	児童数	学級	児童数	学級	児童数	学級	児童数	学級
60	野津原西部小	3	1	0		5		1	1	2	1	0		11	3	0	0	11	3

番号	H29	1年		2年		3年		4年		5年		6年		小計		特別支援		合計	
	学校名	児童数	学級	児童数	学級	児童数	学級	児童数	学級	児童数	学級	児童数	学級	児童数	学級	児童数	学級	児童数	学級
60	野津原西部小	1	1	3		0		5	1	1		2	1	12	3	0	0	12	3

番号	H30	1年		2年		3年		4年		5年		6年		小計		特別支援		合計	
	学校名	児童数	学級	児童数	学級	児童数	学級	児童数	学級	児童数	学級	児童数	学級	児童数	学級	児童数	学級	児童数	学級
60	野津原西部小	4	1	1		3	1	0		5		1	1	14	3	0	0	14	3

番号	H31	1年		2年		3年		4年		5年		6年		小計		特別支援		合計	
	学校名	児童数	学級	児童数	学級	児童数	学級	児童数	学級	児童数	学級	児童数	学級	児童数	学級	児童数	学級	児童数	学級
60	野津原西部小	2	1	4		1	1	3		0		5	1	15	3	0	0	15	3

番号	H32	1年		2年		3年		4年		5年		6年		小計		特別支援		合計	
	学校名	児童数	学級	児童数	学級	児童数	学級	児童数	学級	児童数	学級	児童数	学級	児童数	学級	児童数	学級	児童数	学級
60	野津原西部小	3	1	2		4	1	1		3	1	0		13	3	0	0	13	3

番号	H33	1年		2年		3年		4年		5年		6年		小計		特別支援		合計	
	学校名	児童数	学級	児童数	学級	児童数	学級	児童数	学級	児童数	学級	児童数	学級	児童数	学級	児童数	学級	児童数	学級
60	野津原西部小	2	1	3		2	1	4		1	1	3	1	15	4	0	0	15	4

○ 生徒数及び学級数の推移

番号	年度	H27		H28		H29		H30		H31		H32		H33	
	学校名	生徒数	学級	生徒数	学級	生徒数	学級	生徒数	学級	生徒数	学級	生徒数	学級	生徒数	学級
29	野津原中	60	4	83	4	83	4	102	5	96	5	101	5	85	4

○ 年度別 生徒数及び学級数の推移

番号	H27	1年		2年		3年		小計		特別支援		合計	
	学校名	生徒数	学級	生徒数	学級	生徒数	学級	生徒数	学級	生徒数	学級	生徒数	学級
29	野津原中	24	1	26	1	8	1	58	3	2	1	60	4

番号	H28	1年		2年		3年		小計		特別支援		合計	
	学校名	生徒数	学級	生徒数	学級	生徒数	学級	生徒数	学級	生徒数	学級	生徒数	学級
29	野津原中	31	1	24	1	26	1	81	3	2	1	83	4

番号	H29	1年		2年		3年		小計		特別支援		合計	
	学校名	生徒数	学級	生徒数	学級	生徒数	学級	生徒数	学級	生徒数	学級	生徒数	学級
29	野津原中	26	1	31	1	24	1	81	3	2	1	83	4

番号	H30	1年		2年		3年		小計		特別支援		合計	
	学校名	生徒数	学級	生徒数	学級	生徒数	学級	生徒数	学級	生徒数	学級	生徒数	学級
29	野津原中	43	2	26	1	31	1	100	4	2	1	102	5

番号	H31	1年		2年		3年		小計		特別支援		合計	
	学校名	生徒数	学級	生徒数	学級	生徒数	学級	生徒数	学級	生徒数	学級	生徒数	学級
29	野津原中	25	1	43	2	26	1	94	4	2	1	96	5

番号	H32	1年		2年		3年		小計		特別支援		合計	
	学校名	生徒数	学級	生徒数	学級	生徒数	学級	生徒数	学級	生徒数	学級	生徒数	学級
29	野津原中	31	1	25	1	43	2	99	4	2	1	101	5

番号	H33	1年		2年		3年		小計		特別支援		合計	
	学校名	生徒数	学級	生徒数	学級	生徒数	学級	生徒数	学級	生徒数	学級	生徒数	学級
29	野津原中	27	1	31	1	25	1	83	3	2	1	85	4

野津原中学校区の児童生徒数

H27.5月現在

野津原東部小

学年	住民登録児童数	在籍者
小1	22	22
小2	17	20
小3	15	16
小4	30	33
小5	16	18
小6	17	17
合計	117	126

野津原中部小

学年	住民登録児童数	在籍者
小1	6	6
小2	10	8
小3	5	9
小4	9	8
小5	9	8
小6	10	11
合計	49	50

野津原西部小

学年	住民登録児童数	在籍者
小1	1	0
小2	5	5
小3	2	1
小4	4	2
小5	1	0
小6	2	3
合計	15	11

野津原中学校

学年	住民登録生徒数	在籍者
中1	37	24
中2	32	28
中3	22	9
合計	91	61

平成27年度 野津原中学校区適正配置地域協議会委員一覧

(敬称略)

校区等	氏名	役職等
野津原東部小学校	分藤 靖弘	自治委員連絡協議会東部校区会長
	後藤 智裕	野津原東部小学校PTA会長
	上村 幸恵	野津原東部小学校PTA副会長
	波多野 徹	保護者
	山名 浩	保護者
	上杉 博子	保護者
野津原中部小学校	佐藤 克治	自治委員連絡協議会中部校区会長
	中村 秀一	野津原中部小学校PTA会長
	佐藤 雅敏	野津原中部小学校PTA副会長
	小出 智美	野津原中部小学校PTA副会長
	野上 三千代	保護者
	国武 愛	保護者
野津原西部小学校	秦 雅敏	自治委員連絡協議会西部校区会長
	和田 久慶	野津原西部小学校PTA会長
	後藤 まゆみ	野津原西部小学校PTA副会長
	山本 智子	野津原西部小学校PTA副会長
	河野 国博	保護者
	赤星 友規	保護者
野津原中学校	小出 龍也	野津原中学校PTA会長
	小出 綾美	野津原中学校PTA副会長
今市小学校	秋吉 和行	自治委員連絡協議会今市校区会長
	佐藤 文治	自治委員連絡協議会今市校区副会長
専門委員	小野 精一	野津原中学校長
	川口 洋	野津原東部小学校長
	田邊 久也	野津原中部小学校長
	嶋田 哲彦	野津原西部小学校長
	渡邊 信司	野津原支所長
	御手洗 功	学校教育課長
	池辺 誠	学校施設課長
	佐藤 修	教育企画課長

平成26年度 野津原中学校区適正配置地域協議会委員一覧

(敬称略)

校区等	氏名	役職等
野津原東部小学校	分藤 靖弘	自治委員連絡協議会東部校区会長
	森田 武士	野津原東部小学校PTA会長
	廣末 恵子	野津原東部小学校PTA副会長
	波多野 徹	保護者
	山名 浩	保護者
	上杉 博子	保護者
野津原中部小学校	佐藤 克治	自治委員連絡協議会中部校区会長
	中村 秀一	野津原中部小学校PTA会長
	佐藤 雅敏	野津原中部小学校PTA副会長
	小出 智美	野津原中部小学校PTA副会長
	野上 三千代	保護者
	国武 愛	保護者
野津原西部小学校	秦 雅敏	自治委員連絡協議会西部校区会長
	岡村 敏弘	野津原西部小学校PTA会長
	河野 由佳	野津原西部小学校PTA副会長
	後藤 まゆみ	保護者
	佐藤 由美	保護者
	河野 洋子	保護者
野津原中学校	太田 宗一郎	野津原中学校PTA会長
	小出 綾美	野津原中学校PTA副会長
今市小学校	秋吉 和行	自治委員連絡協議会今市校区会長
	佐藤 文治	自治委員連絡協議会今市校区副会長
専門委員	池田 博光	野津原中学校長
	熊谷 和世	野津原東部小学校長
	田邊 久也	野津原中部小学校長
	嶋田 哲彦	野津原西部小学校長
	天野 秀幸	野津原支所長
	御手洗 功	学校教育課長
	池辺 誠	学校施設課長
	奈須 寿郎	教育企画課長

野津原中学校区の今後の予定

地域協議会の協議 (H26年度～H27年度)



① 地域協議会における合意形成を行い、報告書を取りまとめ、教育委員会に提出
(27年度・中期頃)

- 統合の時期・方法について
- 統合に伴う通学支援について
- 地域との関係について など

② 教育委員会が「野津原中学校区適正配置実施計画」を策定 (27年度中)

③ 統合・閉校に係る協議 (28年度～29年度)
統合準備委員会、実行委員会等を組織して協議

- 統合に係る協議 (3小学校区で統合準備委員会を組織)
 - 学校運営に係る内容
(学校行事等の検討、PTA組織等の検討 など)
 - 通学に係る内容
(通学方法の決定及び協議 など)
 - 状況に応じて学校名、校章、校歌の検討
(学校名、校章、校歌に関する検討 など)
- 閉校に係る協議 (各小学校区で実行委員会を組織)
 - 閉校記念事業の検討・決定
(閉校式典の検討、記念碑・記念誌の検討 など)
 - 学校施設の活用に係る協議
(学校施設及び敷地の跡地利用の検討 など)
*小学校区ごとに協議(統合後も継続する可能性あり)

④ 3小学校の統合完了 (H30年4月)

○大分市立小中学校適正配置基本計画

本基本計画には、野津原中学校区は下記のように記述されている。

2 優先順位 2

過小規模校を含み、対象校が3校以上ある中学校区

【 野津原中学校区 】

①校区の概要

野津原中学校区は、野津原東部小学校、野津原中部小学校、野津原西部小学校、今市小学校の4校から形成されています。

野津原中学校は、平成6年に今市中学校を統合し、現在に至っています。今市小学校は、平成21年度より休校しており、24年度についても休校の継続が決定されています。

野津原東部小学校は小規模校、野津原中部小学校、野津原西部小学校は過小規模校、今市小学校は休校中です。また、野津原中学校も過小規模校であるため、適正配置の検討を行います。

②目指すべき方向性と具体的方策

野津原中部小学校、野津原西部小学校（今市小を含む）の2小学校を野津原東部小学校に統合し、野津原中学校との小中一貫教育の充実を図ります。

- 野津原東部小学校への統合により、野津原中学校区は1小学校・1中学校となり、小中一貫教育の充実を検討します。
- 統合後の野津原東部小学校は、野津原中部小学校、野津原西部小学校（今市小を含む）を含めた、3校の自然環境を生かした特色ある教育活動が展開されるよう、学校、保護者、地域住民の方々と検討します。
- 野津原中部小学校、野津原西部小学校は、統合により通学距離が長くなるため、実情に応じて通学の支援について検討します。

③実施時期等

児童数の推移等を見極めながら、平成30年度頃までの実施を目指します。

その際、3つの小学校が対象となっていることから、段階的に統合することについても検討します。